

Title	サヴィエル関係日本史料
Sub Title	Japanese documents relating to S. Francisco Xavier
Author	海老澤, 有道(Ebisawa, Arimichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1949
Jtitle	史学 Vol.23, No.4 (1949. 6) ,p.61(457)- 109(505)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特輯ザビエル研究
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19490600-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

サヴィエル關係日本史料

海老澤有道

はしがき 凡例

一、來朝以前

- (1) サヴィエルの出身
- (2) 一五四二年九月、ポルトガル人薩摩種子島に來着、鐵砲を傳う。
- (3) サヴィエル、マラッカその他東南アジア諸地に布教す
(一五四五—一五四九年)
- (4) 一五四七年秋冬の交、日本人ヤジロウ、マラッカにてサヴィエルと會す。

二、來朝

- (1) 一五四九年八月十五日、サヴィエル、ヤジロウを東道役としてパアデレ・トルレス、イルマン・フェルナンデスらを伴ない鹿兒島に來朝、キリシタン宗門を傳う。
- (2) 此の日聖母マリヤ御上天の祝日にあたる。
- (3) サヴィエル、鐵砲を傳えた牟良叔舎と混同さる。
- (4) キリシタン宗門傳來に關する地誌・年表・排耶書類。

- (5) キリシタン宗門來朝に關する稗史類。

三、鹿兒島布教

- (1) 教書を和譯す。
- (2) ニンシツと語る。
- (3) 島津貴久、サヴィエル退去後、キリシタン宗を禁制す。
- 四、平戸布教。
- 五、京都布教。
- 六、山口布教。
- (1) 大内義隆に謁す。
- (2) ロレンソ入信、最初の日本人ゼズス會士(イルマン)となる。
- (3) 一五五一年夏、山口に怪異相次ぎ、流言行わる。九月陶晴賢、大内義隆に叛し、パアデレ・トルレスら危険に瀕す。
- (4) 一五五二年九月十七日、トルレス、大内義長より布教裁許狀を下附さる。

七、豊後布教

- (1) サヴィエル渡來前の奇蹟。
- (2) 一五五一年九月サヴィエル豊後府内に至る。
- 八、日本退去及び歸天
- (1) 一五五一年十一月二十日頃、日本を去る。
- (2) 歸西に際し大友氏の使者を同伴す。
- (3) 一五五二年二月サヴィエル、ゴアに歸り、四月支那に向き出帆、十二月三日上川島にて歸天す。
- (4) 此の日教會曆に記して記念せらる。
- (5) サヴィエルの遺骸、ゴアに改葬す。なお生けるが如し。
- (6) サヴィエルに對する崇敬と列聖。
- (7) マルセイロ、サヴィエルにより蘇生、日本布教を志し長崎にて殉教す。

は し が き

「一切人間にまことの教を説き聞かせよ」とのキリストの命のまにまに、極東日本の地に福音^{エヴァンゼリヨ}を傳えようと、今から四百年の昔、遙々來朝したフランシスコ・サヴィエルの事蹟は、早くから東洋の使徒として全世界の教會から崇敬されながら、肝心の日本ではきびしい禁教・鎖國のために正しい史料は湮滅され、キリシタンは魔法であり、邪宗門であり、日本征服の手段などと、極めてゆがめられ、誤解された形で記録をとどめているにすぎ

なかつた。ようやく江戸中期にバアデレ・シドッテイが單身渡來して一代の碩學新井白石と相語つてから、その一端が少しは有識階級の間知られるようになり、それ以後のほとんど凡ての文献は、白石の著述に據るか、或いはそれらを参考するようになった。が、封建制の制約と強い先入主のために依然誤解・曲解は避けられなかつた。

従來、キリシタン關係史料をあつめたものとしては、幕末に水戸藩が編んだ『息距篇』があるが、排耶思想を以て編輯され、且つ寫本が二、三傳えられるばかりで、あまり利用もされず、大正初年には神宮司廳によつて『古事類苑 宗教部』に「耶蘇教」として關係史料が一括公刊されたが、これも史料の蒐集が少なく、且つ外國側史料の調査による史實を知らずに編纂されたために非常に物足りなさを感じしめられる。

一切のキリシタンに關する正しい知識が失われ、邪宗門觀が固定化した時代のものはやむを得ないにしても、今なおそれらの歪曲されたものをそのまま史料として用いるむきもあり、又これに反し日本側文献を頭から價値ないものど考えるのか、採るべきものがあつても全然無視して、専ら外國側史料文献にばかりよろうとする傾きもある。そのいずれも日本キリシタン史の眞の姿を把握

する道ではない。内外史料の調査と校合、利用とによつて日本がはじめて世界史に登場した、この記念すべき時代の史實を正確に把握することが許されるのである。

實は、私はかねてからキリシタン傳來四百年記念事業として『大日本史料』までは及ばずとも、編年史料集『南蠻キリシタン日本史料』を編纂したいとの秘かな念願をもつていたのであつたが、諸種の事情から何等なすところなく、はや記念の年を迎えてしまつた。今さらのように自嘲の念を禁じ得ないが、せめて此の機會に、たとえ不完全ながら、サヴィエル關係のものだけでもと思い、ここに取りあえずまとめて見た。他日、優れた人士により大成される時の下準備の役にたてば幸いである。

編纂にあつては、明治六年切支丹禁制高札撤發以前に書かれた日本文献に限り（但し西籍でも、その時迄に翻譯されたものは採り、一二、参考として漢籍も加える）それらをサヴィエルの日本布教と關連して整頓し、簡単な考按を附すことにした。（史料集として餘りに繁雜になるのを避けるために詳細な考證は他書に譲ることとし、それらを指示する）他の年代に收めた方が良いと思われる記事や、稗史野乘、排耶書類の中には敢て省いたものもあるが、當然收むべきもので、なお洩れたものも多からうし、一々原本にあつて再調、校訂し、或いは異版

を校合する餘裕がなく、手元の藏書やノートによることが多かつたので、校按の誤謬も亦少なくないことと思う。同學の士の御教示を賜わらんことを望んでやまない。

なお、幸い本稿を利用されることがあれば、既に公けにされているラウレス、幸田、吉田、比屋根氏らのサヴィエル傳、或いはシュールハンメル師の「日本に於ける聖フランシスコ・ザヴィエル」〔キリシタン研究〕第一輯所收、昭和十七年）と併せ見られ、本稿ひいては日本史料の足りない所を補い或いは訂正して戴くことを希望する。

凡 例

- 一、史料・文献名をリボ活字、その卷次を六號で「」の中に入れ、章節名をその下に8ポイントで示す。
- 二、右の下方に著編者、依據本をあげる。
- 三、原文に句讀・訓點のないものは適宜附する。
- 四、編者の附した註は原文の中にあつては（）で包み、考按は原文より下げて記載する。

一 來 朝 以 前

(1) サヴィエルの出身

サヴィエルの出身及び經歷について、日本文献はほとんど語るところがない。シドッティ P. Giovan-ni

Batista Sidotti を訊問して得た知識により、
新井白石は次の如く記している。

〔采覽異言 一〕カステイラ 和呼ニカステリヤン（新井白石著 白石社刊本）

加西蠟蠟一作那

地在ニ伊斯把爾亞南。其俗亦同。邏馬人説。フランシスク
此國人。世爲ニ王族。師神性朗悟。論弁出倫。周流天下。隨ニ方行ニ化。（中略）或云。師者那勿蠟國王族也。

これは大槻磬水の「銃法起源考」にも引用されている。二ノ(3)にかかげる。

〔西洋紀聞 中〕新井白石著 白石社刊本）
カステイリヤ（本文略）

按ずるに、此國、むかしより我に通ぜし事聞えず。但し、我國に始て天主教を弘めし、フランシスクス、サベイリウスといひしは、此國の人也しといふ。

〔西洋紀聞 下〕

其フランシスクス、サベイリウスはカステイリヤの人に
して、ポルトガルの君の師たりしかど、我法の弘通のため
に東し（下略）

サヴィエルはエスパニアの統一前、バスク族最後王
の國として餘喘を保つていたナヴァラ王國サヴィエ
ル城主の子として、一五〇六年に生れた。カステイリ

ヤ王國は統一エスパニアの主力としてサヴィエル誕
生後七年、一五二二年ナヴァラを併合した。従つて
カステイリヤ人、ナヴァラ人のいすれも誤りではな
い。ポルトガル國王の師というのは、ジョアン三世
をはじめ宮廷に信任を得、一五四〇年同國にゼズス
會を設立したことを示す。が、一説としてナヴァ
ラ人としながら、肝心の那勿蠟の條では、寛永年
間に潜入殉教したパアデレ・マルセイロの故郷とし
て記すに止まつている。さすがの白石も、この年代
の違う二人を漠然と混同する誤りをおかしているの
であるが、マルセイロについては、さらに八ノ(7)に
出す。

〔采覽異言 一〕ナハラ（ラの誤）

那勿蠟一作那勿蠟巴

北際ニ大海、南接ニ伊斯把爾亞一蓋小國也。
道。自誓ニ普度ニ四方。路經ニ呂宋。來到ニ長崎。一
竟就ニ顯戮。寶永丙午年事也。其名マルセイロ。

右にもとずいた幕末の文献を左に掲げて置く。

其王崇ニ信天
教。棄レ國修

〔外國通信志附録 上〕（仲村善均著 東北大學圖書館寫本）

波羅多伽兒國ノフランシスクスサベイウストイフ者（原

註上略）此者モト加西蠟ノ王族ニテ東
南洋ノ諸國ニ天主教ヲ傳ヘテ（下略）

〔下學通言〕（會澤正志著）

當時入レ明者、意多太利人、而亦有ニ熱而瑪、伊斯把等人、取ニ呂宋ニ者、伊斯把人、入ニ神州ニ者、亦有ニ那勿蠟邏馬等人、何獨波爾杜瓦乎。

これは日本にポルトガル人のみでなく、諸國人が来たことを述べたものであるが、ナヴァラの名が出ているので、ここに收める。邏馬人はシドッテイを指す。

〔新論 上〕 膚情

（會澤正志著）

當ニ是時ニ也（島原一揆をさす）、西夷之唱ニ妖教ニ甚力、那勿蠟則以ニ其王ニ而自入。波羅泥則以ニ王之姪ニ而入。入輒皆就ニ戮。（中略）明人以ニ戊寅歲ニ筆ニ是事於書、實寬永十五年放云、今按、此似レ指ニ那勿蠟波羅泥、而那勿蠟王以ニ寬永丙子ニ就ニ戮者、其年曆正當ニ戊寅前二年、（下略）

那勿蠟王はマルセイロに當る。

② 一五四二年九月（天文十一年八月）ポルトガル人薩摩

種子島に來着、鐵砲を傳う。

ポルトガル人の日本渡來は、外國側史料では一五四二年とし、日本史料では最も信憑される文之の『鐵砲記』には天文十二年八月即ち一五四三年とある。

が、後者は當時より六十餘年を経た慶長十一年の編著であり、ここでは前者によつて置く。その後、薩

摩山川、豊後日出などに南蠻船が入港したが、豊後は大友氏の入信により注目をひき、豊後渡來を以て嚆矢としたものも少なくない。それらも便宜上、ここにまとめて收める。

これらについては、古くから幾多の研究があるが、坪井九馬三博士「鐵砲傳來考」（『史學會雜誌』二九一三一號、のちに改訂して『史學研究法』に收められた）、新らしいものでは岡本良知氏『十六世紀日歐交通史の研究』一四〇―一八九頁、洞富雄氏『鐵砲傳來記』一四―五二頁など参照。

但し、直接布教に言及したものの、サヴィエル關係は二ノ(3)に、一般的のものは、二ノ(4)に、豊後布教關係は七ノ(2)に掲げる。併せ見られたい。

〔日本風俗備考 一〕（ヒスセル原著 杉田成卿等譯 文明源流叢書 三）

歐羅巴人の日本を見出せしは、波爾杜瓦爾及び以西把尼亞の人、亞墨利加を發見せし後、東印度に航海せし時とす。中ん就創めて日本を見たりしは、波爾杜瓦爾人ヘルジナンド名^官メンデス・ピントと云へるものなり。此人千五百四十二年^{天文十一年}偶然に日本の島に着せり。夫れ斯かる富饒安樂の國を創見せしなれば、忽ち航海通好の意を生じ、歐羅巴の商業廣博をなす源となりしも宜なりと謂

ふべし。右の波爾杜瓦爾人は、固より官命を受けて日本に尋ね到れるに非ずと雖も、創見の功又歐羅巴諸國の願ふ所に協ひたり。(下略、サヴィエル來朝にかゝる)

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕始テ日本ヲ訪知開啓ノ説 (ケンペル原著高橋景保譯註 日本海防史料叢書二)

曆數千五百四十二年、按本朝天文二十一年壬寅、明嘉靖二十一年波爾杜瓦爾船、

支那ニ往ントスルノ洋中、按ニ此時已ニ支那ノ媽港ニ於テ、

風濤ノ爲メ圖ラズシテ、是マデ未ダ曾テ知ラザル日本島

ノ汀渚ニ漂ヒ、多クノ危難ヲ經テ、終ニ「クェシマ」州九州

「ブンゴ」後ノ港ニ著シ碇泊ス。按ニ采覽異言曰、西蕃之來我方自波爾杜瓦爾國始

天文十年辛丑秋七月、有大海船一隻。直至豐後神宮浦。其所駕者二百八十人トアリ。本説ト一年前ナリ。是實證トスベシ。文

化五年戊辰ヨリ二百六十七年前、足利義晴將軍ノ時代ナリ。其我ヲ望ム其志ス所最モ遠シ。

景保の按にいう『采覽異言』の記事はサヴィエル

關係史料として二ノ(3)に掲げる。

〔和蘭寶函鈔〕(息距篇八)

千五百四十二年葡萄牙の海客難風に遇ひて日本の一有名の港に漂着せしが、土人丁寧ニ其人を款待せり。これ二百年の前ハ此國へ外國よりの通路甚嚴ならざりしが故也。

この日本發見の榮譽をメンデス・ピント Men-

des Pinto は自らもとうとするが、それを記したものは彼の著『ペレグリナサン(巡歴記)』のみであり二度目の南蠻人來朝の時とわざと混同しているようである。彼はサヴィエル渡來の時も一行に隨從し、日本初期布教にイルマンとして相當の功績をあげたらしいか、間もなくゼズス會より脱會、還俗したため詳細は、はつきりしない點が多い。これらについては岡本氏、前掲書一四六一一五一頁參照。

〔異人恐怖傳 下〕(ケンペル原著、黒澤翁滿校註 文明源流叢書三)

凡異國人の中に在て、大に日本に固膠して、これが害をなすの甚しきものは、波爾杜瓦爾人にしくはなしとす。

此俗傲慢なること、日本人に劣らぬものなり。彼等は地

檢出 檢夫爾自注曰、此は偶然に出たり、一艘の海船風暴にあ

ひて是國の浦に漂着せしによれり。千五百四十三年の頃

の事なり。譯者曰、千五百四十三年は天文十二年にあたり。の後幾程なきに、現前の利

に誘はれ、大に是地に植民し(下略)

本書も、ケンペルの『日本』中から志筑忠雄が享和

元年抄譯した『鎖國論』によつて、嘉永三年、翁滿

が校注及び附録を加え、出版したものである。

〔鐵炮記〕(南浦文之著 南浦文集上)

先是、天文癸卯(十二年、西曆一五四三)秋八月二十五丁

西。我西村小浦有_二一大船_一。不知_レ自_レ何國_一來。船客百餘人。其形不_レ類。其語不_レ通。見者以爲_二奇怪_一矣。其中有_二大明儒生一人、名五峰者_一。今不_レ詳_二其姓字_一。時西村主宰有_二織部丞者_一。頗解_二文字_一。偶遇_二五峰_一。以_レ杖書_二於沙上_一云。船中之客不_レ知何國人也。何其形之異哉。五峰即書云、此是西南蠻種之賈胡也。(中略)賈胡之長有_二一人_一。一曰_二牟良叔舍_一。一曰_二喜利志多佗孟太_一。手携_二一物_一。長二三尺。其爲_レ體也中_レ通外直。而以_レ重爲_レ質。其中雖_二常通_一其底要_二密塞_一。其傍有_二一穴_一。通_レ火之路也。形象無_二物之可比倫_一也。其爲_レ用也入_二妙藥於其中_一。添以_二小團鉛_一。先置_二一小白於岸畔_一。親手_二一物_一。修_二其身_一。眇_二其目_一。而自_二其一穴_一放_レ火。則莫_レ不_レ立中_一矣。其發也如_二擊電光_一。其鳴也如_二驚雷之轟_一。聞者莫_レ不_レ掩_二其耳_一矣。

〔種子島家譜〕 惠時

天文十二年癸卯八月廿五日。西村浦一大船漂來。不知_レ自_レ何國_一來。其人形不_レ類。語不_レ通。見者以爲_二奇怪_一矣。西村宰有_二西村織部承時貫者_一。以_レ杖_二於沙上_一云。船客不_レ知何國也。有_二大明儒生五峰者_一。書云、是南蠻種之賈人也。非_二可_レ怪者_一矣。時貫即遣_レ人告_二惠時_一。惠時命_二群臣_一。使_二輕舟拏_レ之。廿七日入_二船赤尾木津_一。賈胡長有_二二人_一。一曰_二牟良叔舍_一。一曰_二喜利志多佗孟太_一。共手携_二一物_一。其爲_レ體無_レ可_レ比倫_一。其爲_レ用奇也妙也。名曰_二鐵

炮。

〔種子島家譜〕 時堯

天文十二年癸卯八月廿五日。南蠻人來。時堯見_二所_レ持之鐵炮其用奇_一。學_レ之。然言語不_レ通。幸客中有_二明儒者_一。以_二文字_一通_レ之。時堯大悅。

〔八板氏系圖〕 (西村時彥氏著「南島偉功傳」所引)

天文十二年癸卯八月。南蠻船漂_二來于西之村洋_一。(中略)放使_レ鍛冶清定約_二師弟_一學_二其製_一也。(中略)隔_二數月_一蠻船開港携_二嫡女_一去。臨_レ別蠻人贈遺之品許多也。

〔長崎實錄大成〕 七〕 南蠻船渡海同御制禁之部 (田邊八右衛門茂啓著 昭和三年刊本)

隅州種子島南蠻船來着之事

一天文十二癸卯年八月大隅國種子島之内西村ト云所ニ南蠻船一艘來着セリ。所ノ者見之船中ノ人物奇異ノ行粧ナル故如何ナル者ゾト尋問シニ南蠻國ヨリ商賣ノ願ニ依テ日本ニ渡船セシ由答レ之。則陸上ニ揚リ所ノ者ニ出會ヒ數月滯船ス。在留ノ内蠻人共長サ二三尺ノ小筒ニテ鳥獸ヲ打取リ食物トス。此地ノ者共其打樣ヲ習得テ重寶ナル物也トテ其名ヲ重寶ト云習セリ。後年小キ鐵炮ヲ種子ケ島ト云ルハ此由來也。此船程ナク歸帆シ翌年又着船シ此度ハ細工人等ヲ連レ來リ鐵砲大小造リ方玉藥ノ製法等ヲ委細ニ傳授セリ。

〔廣津文書〕 隅州種ヶ島江南蠻船來着之事 (山口縣廣津藤吉藏 有道文庫寫本)

右の『長崎實錄大成』と殆ど同文なので省略する。

〔長崎實錄大成 十三〕 年表舉要 一

元龜元庚午年

義昭公御治世

一 今年長崎湊ニ南蠻船始テ着船ス。去ル天文十二年隅州ニ着岸以後九州諸所ニ往來セシ處、向後此地ヲ渡海ノ湊ニ定タキ旨領主大村氏ニ願訴シト也。

〔長崎根元記 一〕 長崎町開基並南蠻船初て長崎に來事 (海表叢書 四)

一 南蠻船天文の比より永祿十二年までは、大隅の内種子島、豊後又は福田、横瀬浦など云所に着船して、其所々にて商賣をなす (中略)

一 南蠻船始て日本に來る事、天文十二卯八月大隅の内西村と云所に、黒大船一艘着岸す。此船に乗組人の形、日本にて不見馴ニ者共故、諸人以の外驚、然處に船中に唐人一人在レ之、彼者筆談にて西南蠻より爲ニ商賣ニ來ると云。然共此所人の通話難し。自是南種子島に至て商賣可レ致由教ゆ。依之種子島に着船す。其船頭二三尺斗の鐵炮を持、鳥獸を打、朝夕食レ之。其比日本にて鐵炮と云物を見馴す。重寶なる物と思ひ、しばらくは其名を

重寶と名付。彼蠻夷鐵炮の秘術を日本に残置令ニ歸帆。翌年又大隅の内熊の浦と云所に着船、此時南蠻より鐵炮の細工人を乘來て、其作様をおしゆ。折節泉州堺橋屋又三郎と云者、求來て鐵炮を張習、今の堺筒の始是なり。此時紀州根來寺の杉坊稽古の鐵炮の術日本に弘む。

〔西藩野史 十〕 (得能通昭著 明治二十九年刊本)

秋八月 (天文十二年) 南蠻國ノ賈人百餘人大船ニノリテ種子島ニ來ル。語音通セス。島主種子島兵部丞時堯加賀守 惠時ノ子出テコレヲ見ル。一人陸ニ上ル。時堯杖ヲ以テ砂上ニ書シテ何人ソト問フ。彼レモ亦書シテ曰大明ノ儒生五峰便ナリ。適南蠻國ノ賈人ノ船ニ乗テ爰ニ來ル。トキニ蠻賈ノ長ムラ牟良ムラ叔舍鐵炮ヲ發ツ。本朝未タ鐵砲ヲ知ラス。聞者大ニ驚ク。時堯其利器ナルヲ悦ヒ幣ヲアツクシテ其術ヲ求ム。叔舍鐵炮三挺ヲ時堯ニ與ヘ其術ヲ教ユ。

〔白石先生紳書 六〕 (新井白石全集 五)

大村家老富永五郎右衛門申す。南蕃人我國へ來り始は薩州種子島、其後は豊後へ來り、第三度目に大村領に來る。

〔外蕃通書 二四〕 (阿媽港書 近藤正齋全集 一)

(上略) 但南蠻船ノ大隅國種子島へ來リシハ、天文十二年八月ニ昉リテ、其後弘治永祿數年ノ間、薩摩、肥後、肥前、豊後、豊前、諸所へ來船シ、元龜二年夏、遂ニ長崎へ商館ヲ構ヘタリ。當時唯南蠻トノミ呼ヒ做テ、未タ天

川、五和等ノ名ヲ聞ス。是ミナ波爾杜瓦爾本國ヨリ仕出シノ船ナルヘシ。采覽異言ニ載スル、天文十二年豊後ヨリ彼國ニ死シテ墓ナホ山中ニ在ト云ヲ以テ考ヘキナリ。

〔西洋列國史略 下〕(佐藤信淵著 有道文庫寫本)

一千五百四十二年 日本天文十一年 明嘉靖三十一年 に彼波爾杜瓦爾國の人 フランスセイモト。アントニウスモオタ。アントニウスヘキツト等、海に漂ひ風に從て始て東海日本國に至る。

實に是我 日本天文十一年秋七月のことにして豊後國神宮浦に泊る。是歐羅巴人の日本に至りし始也。波爾杜瓦爾の人、厚幣を以て國主大友宗麟に交易を通せんことを請ふ。大友氏則是を許す。鉄炮の日本に渡り及び其制作の法傳りしも此時よりの事也。其明年の秋八月波爾杜瓦爾國の人、六の大船に駕し來る。又豊後に至り其一艘は大隅國種子島に泊る。

〔通航一覽 二三八〕 長崎港^{附平} 異國通商總括部一(國書刊行會本)

抑此地(長崎)かく極西の邊僻たりしか、其興隆の根元は、天文十二年八月、南蠻のカリウタ船始て大隅國種子島に渡來し、其後豊後國府内及び臼杵等の地に來りて交易し(下略)

〔通航一覽 一八六〕 南蠻^{波爾杜瓦爾國} 部一

采覽異言に、西蕃の來る此國より始る。天文十年七月、大船一艘直ちに豊後國神宮浦に着岸す。其乘來るもの二百八十人。同十二年八月、其人六大船に乘來りしか、其中一艘、大隅國種子島に泊る。(原註略)爾來我西鄙に來れる事、年を絶えず。(中略)また六本長崎記、外國入津記には、彼船の始て來りしを、享祿三年、豊後國府内の津とし、其時領主大友宗麟に鐵炮二挺を授くといふ。されとも諸記多半、天文十二年種子島に來りしを始なりとし、かつ鎮西要略に、天文十年神宮浦に來りしものは、明朝の船なりしとあれば、享祿三年といふも、天文十年とあるも、ともにうけかたきにや。

〔通航一覽 一九一〕(南蠻總括部一)

南蠻船の大隅國種子島に來りしは、天文十二年八月に始り、その後弘治永祿年間、薩摩、肥前、肥後各所に來船し、元龜二年、遂に長崎に商館を構ふ。(中略)西洋の亞細亞諸州に歷布せしは、波爾杜瓦爾より始り、伊斯波爾亞の諸國は、其跡を躡て來しなれば、天文十二年、大隅國種子島に來りしよりこのかた、永祿の頃にいたり渡來せしものは、采覽異言にいへるかごとく、波爾杜瓦爾なるへけれども、文祿慶長の頃に及びては、其國のみにあらざる事必せり。

〔明良洪範 續編四〕(國書刊行會本)

代々種ヶ島氏島主として薩州へ出仕せらる。兵部尉時堯、其嫡織部時正と云天交年中に南蠻國の客船種ヶ島に漂流せし時、其船中に本唐の五峰と云者乘來りし故、書談通辭し鐵砲の傳をも委敷覺へけり。是よりして日本に火器の大業をなしける。

〔北齋漫畫 六〕銃砲 文化十四年刊本

天文十二癸卯八月廿五日

大隅國種ヶ島ニ漂流

牟良叔舍
喜利志多孟太

右二ポルトガル人が鐵砲を構えている想像圖が、下に描かれている。

〔西洋諸夷略表〕（有道文庫寫本）

天文十一年壬寅

波爾杜瓦爾船支那ニ往ントスルノ洋中、漂テ豊後浦ニ到リ碇泊ス。是西洋ノ船我日本ニ到ルノ始ナリ。或書ニ是事ヲ以テ天文十年七月豊後國神宮浦ニ到ルニ作ル。孰カ是ナルヲ知ラス。

波爾杜瓦爾船薩州鹿兒島ニ到ル。始テ鉄炮ヲ傳フ。

〔崎陽雜記〕（息距篇 二）

天文十二癸卯八月大隅之内西村と云所ニ黒き大船一艘着岸す。此舟ニ乗組人の形日本にて不見馴ものともゆへ諸

人以の外に驚き（下略、鐵砲傳來のことにかかる）

〔原城紀事 二〕（川北温山編著 改訂史籍集覽本）

天文中。南蠻船來ニ大隅多嶽島。平戸五島等處ニ互市。其後來ニ長崎。

〔倭漢三才圖繪 二一〕兵器（寺島良安著）

南浦文集其略曰、天文癸卯後奈良院天文十二年也蠻船漂ニ着種子島。

時有下大明儒生名ニ五峰ニ者上。知ニ南蠻賈胡ニ、其賈胡長有ニ二人。一曰ニ牟良叔舍、一曰ニ喜利志多孟太一（下略）

〔松屋筆記 七九〕卅七吉利支丹の事 小山田與清著 國書

刊行會本 第三

後奈良院天皇天文十年辛丑七月、波爾杜瓦爾人二百八十人許、大船に乗テ豊後國神宮浦に來着す。武備志に西蕃波羅多伽兒國佛來釋古者傳ニ鳥銃於豊州一といへるは是なるよし、採覽異言に見ゆ。西洋紀聞の説はたおなじ。其後天文十二年八月の比、彼國人再薩摩國多禰島に來着せる事、南浦文集に見ゆ。崎陽雜記には此度を西洋人渡來の始といひたれど、天文十年七月を始とすべし。

〔松屋筆記 九三〕百四十三 種子島の鉄炮（國書刊行會本 第三）

田邊茂啓が長崎實錄大成七卷ニ天文十二癸卯年八月大隅國種子島ノ内西村ト云所ニ南蠻船一艘來着セリ。所ノ者見レ之船中ノ人物奇異ノ行粧ナル故如何ナル者ゾト尋問

シニ南蠻國ヨリ商賣願ニ依テ日本ニ渡海セシ由答之、則陸上ニ揚リ處ノ者ニ出會、數月滯船ス。在留ノ内蠻人共長サ二三尺ノ小筒ニテ鳥獸ヲ打取食物トス。此地ノ者共其打様ヲ習得テ重寶ナル物也トテ其名ヲ重寶ト云習セリ。後年小キ鐵炮ヲ種子島ト云ルハ此由來也云々。

〔松屋筆記 一〇四〕五十一 鐵炮(國書刊行會本 第三)

武德編年集成木村高敦撰 一卷天文十二ノ八ノ廿五の條に島津修理大夫義久ガ領國大隅ノ附庸種子島へ蕃船一艘貨物交易ノ爲ニ入津シテ戰ニ臨テ互ニ衆ヲ亡シ勝敗速ニ決定スベキ火炮ト云物ヲ携來ル。船ハ西洋歐邏巴ノ地方波爾柱瓦爾國ノ商客タリ、通事ハ大明ノ五峰トイヘル儒生ヲ乘セ入津シケル。島本兵部丞時堯、彼夷ヨリ鐵炮二挺ヲ買得テ其技ヲ學ベリ。是實ニ本朝へ彼術ヲ傳フ權輿ナリ。

〔本朝軍器考 六〕(新井白石全集 六)

其制(鐵炮の制)ハモト西蕃ノ波羅多伽兒國ヨリ出デタリ。佛來釋古者トイヒシモノ、豊後ノ國ニ傳ヘテ鳥銃一門ヲツクル。ソノ價二十余兩也キト、大明ノ茅元儀ガ書ニハシルシヌ。カノ南浦ガシルセル所ニハ、大隅ノ國ニ來レル人、イヅコノ人トイフ事サダカナラズ、タダ西南番夷ノアキモノスル人トノミ見エシガ、異朝ノ書ニヨリテ見レバ、スナハチ波爾柱瓦爾ノ人也。波羅多伽兒トイフ文字ヲ、カノ國ノ音ニヨメバ、波爾柱瓦爾ト相同ジ。又佛

來釋古者トシルセルハ則チ南浦ガシルセルシ牟良叔舍ガ事也。(中略)サラバ彼波爾柱瓦爾ノ人、再ビ大隅ノ南ニ來レルノミニアラズ。又豊後ノ國ニモ來リテ此器ヲ傳ヘシナリ。我朝ニシテ九州ノ事シルセシ記ニモ享祿三年ノ夏、南番ノ商船九艘、豊後ノ府内(今の分市)ニ來リシニ、コレモ大明ノ人三官トイヒシヲ具シタリ。國ノ主大友左衛門督入道宗麟、保有座トイフ僧シテ文字ヲ通ズ。彼商人等數々タカラヲ進ラセシヴチニ、二三尺バカリナル火器ヲ進ラス。ソノ名ヲバ鐵砲トナヅケタリ。ソノ後天文廿年同ジキ國ノ人來リテ石火矢ヲ進ラストイフ事見エタリ九州記。サレド大友ガ家ニテ、其國ニ來レル異國ノ船ドモノ事シルセルヲ見ルニ、大友記彼シルセル所ニハ異也。宗麟入道ノ世ニアタリテ、天文十年七月廿七日、大明ノ人豊後ノ國神宮寺ニ來ル。其船ニ乘レルモノ凡二百八十人、十二年八月七日、同ジキ國ヨリ來レル船五艘。十五年又佐伯ノ浦ニツク、永祿年中ニ來レル事絶エズ。(中略)カク迄ニシルセル所ノ詳ナルニ、享祿ノ比ホヒ南番ノ船來レル事モ、イハユル鐵砲ノ傳ヘ得タル事モ見エズ、タゞ天正四年ニ、彼國ヨリ石火矢ノ來レル事ノミヲノセヌ。

參考のため茅元儀の文をあげておく。

〔武備志 二三一〕日本考 利器

鳥銃原出ニ西番波羅多伽兒國、佛來釋古者傳ニ於豊州、造鳥銃一門、價二十余兩。用レ之奇中。別州無ニ此妙。

尙「兩朝平攘錄 中二」日本上にも右を引用している。

〔海寇窃策〕海防彙議 四

「ホルトカル」及「イスハニヤ」一致ノ國ニテ、我所謂南蠻コレナリ。其屬國我南方ナル臥亞呂宋亞媽港ヨリ來ル故ニ南蠻ト云。天文十二年始テ隅州種ケ島ニ來ル。此トキ鳥銃ノ製作ヲ教ユ。是我鳥銃ヲ傳ヘシ始ナリ。

〔息距篇 二〕事實第二(水戸藩編 早稻田大學圖書館寫本) 享祿三年庚寅夏、南番ノ商船九艘、豊後ノ府内(ニ)來ル。其中明國ノ人三官トイヒシヲ具セリ。國ノ主大友左衛門督入道宗麟、保首座トイフ僧ヲシテ文字ヲ通ス。彼商人等數(々)ノタカラヲ進ラセシウチニ、二三尺ハカリナル火器ヲ進ラス。其名ヲハ鐵炮トナツケタリ。其後天年同國ノ人來リテ石火ヲ進ラス。九州記○按原城紀事引ニ耶蘇天誅記ニ其事略同。蓋據本書也。

天文十年辛丑秋七月二十七日、明國ノ人豊後國神宮寺ニ來ル。其船ニノレルモノ凡二百八十人 大友興廢記

今按するニ采覽異言の記に據るに大友が記に明國と稱するハ、皆々西番歐羅巴地方の海舶ニして實ニ明國を謂

ニあらず。其事驗明白なる事往々下ニ見へたり。今考ふるに明の正徳中、波爾杜瓦爾人始テ其國ニ入てより以來、西番の賈胡多く廣東の地ニ寓す。享祿天文の間、中國(日本)ニ來る番船も大抵明人を具し來れり。想ふに當時夷人廣東より帆を擧げ來れる故、大友か記ニ明國より來るところせるものごならん。

〔倭蘭年表 下〕(オットモンエセ原著魁山無懷子譯編 文

明源流叢書 三)

庚午元龜(元年)一五七〇 ホルトガル人、始めて日本へ到る。

これは南蠻船の長崎入港と誤つたものである。但し長崎入港は元龜二年。

〔五月雨抄 下〕(三浦安貞著 息距篇 十三)

采覽異言を按するに、西洋は歐羅巴の地なり。南蠻と言者は、西洋の船の來る路を呂宋にとる故なり。黒船と呼ぶ者は瀝青にて船を塗る故なり。天文十年辛丑、初て豊後に來る。

按するに、長崎縁起の説と年數頗る異也。

〔佛法護國論〕(月性著 安政三年刊本)

昔天文十一年。蒲萄牙マサニ震旦ニ往ントシ。風ニ遇テ我豊後ノ神宮浦ニイタリ。國主大友宗麟ニオクルニ珍貨及ヒ銃砲ヲ以テシ。サラニ互市ヲ請フ。宗麟大ニ喜テコ

レヲ許ス。ソノ後二年。蒲萄牙人。六大船ニ駕シ來リ。ソノ一艘ハ薩摩種島ニイタル。是年珍寶ヲ遺餽スルモツトモ夥シ。宗麟アツクコレニ酬ヒ。其臣齋藤源助ヲシテ其國ニ至テ報禮セシム。是ヨリ毎年互市タヘズ。

〔洋外紀略 上〕波爾杜瓦爾（安積信著 有道文庫寫本）

天文十一年西洋千五百一十二年將レ抵ニ震旦。飄風抵ニ我豊後神宮浦。

千三百年間。勿擲祭ベネチヤ國人。入ニ韃靼。事ニ元世祖。從入ニ震旦。居十七年而還。曰東洋有ニ日本國。西洋知ニ我邦。以レ此爲レ始。

以ニ珍貨及銃炮。遺ニ國主大友宗麟。請ニ互市。宗麟大喜許レ之。西番通ニ于我。以レ此爲レ始。而銃炮之制始レ此。後二年。駕ニ六大船ニ而來。其一隻抵ニ薩摩種島。是歲。餽ニ遺。珍寶ニ尤夥。

(3) サウリエル、マラツカその他東南アジア諸地に布教

す（一五四五—一五四九年）

〔洋外紀略 上〕波爾杜瓦爾（安積信著 有道文庫寫本）

（上略。ポルトガルの東洋進出を叙す）又欲レ取ニ滿刺加ニ致ニ厚賜。置ニ權場於都。遣ニ教僧有ニ才辯者。說ニ國人一以ニ妖教ニ大施ニ恩惠。闔國悅從。

右教僧はサウリエルとは明言出來ないが、東洋布教の代表者は彼を措いて他にはない。彼がマラツカにあつたのは、一五四五年九月—同年末迄、一五四七年七月—十二月迄と日本來朝の途次、一五四九年五月

六月のことであつた。『采覽異言 一』には「天下周流隨方行化」の語があるが、南洋と地域を指したものに、なお次の如きがある。

〔本朝軍器考 六〕（新井白石全集 六）

佛來釋古者ト云ヒシハスサベイリウスト云フ 東南洋ノ諸國ニ天主教ヲ傳ヘシ人也。

〔外國通信志附錄 上〕（仲村善均著 東北大學圖書館寫本）

波羅多伽兒國ノフランシスクスサベイウストイフ者

（原註上略）東南洋ノ諸國ニ天主教ヲ傳ヘテ（下略）

(4) 一五四七年秋冬の交、日本人ヤジロウ、マラツカにてサウリエルと會す。

〔和蘭寶函鈔〕（息距篇 八）

葡萄牙人は此機會（種子島漂着をさす）を失はず、己れが國の交易を弘め行はんと力を殫せしおりから、千五百四十五年日本の一少年臥亞岸東印度西の地名に在りて耶蘇に入りし者ありて、二三名の耶蘇會士を伴て本國に歸り、其法教を弘めしめたり。

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕始テ日本ヲ訪知開啓ノ說（ケンペル原著 高橋景保譯註 日本海防史料叢書 一）

一千五百四十九年、本朝天文十八年己酉。一介ノ日本人、明嘉靖二十八年

本地ヲ遁逃シテ、臥亞ニ往テ灌身ス。按ニ灌身トハ彼宗法ニテ、其教門ニ皈入

スレハ、其身ヲ冷水ニ浴セシメテ新ニ名ヲ命スルナリ。蓋シ從來ノ宗門ヲ拂テ、本門ニ入り、永ク法教ヲ守ルト云ノ誓ナルヨシ。其教門ノ徒子生レハ、定例寺ニ携ヘ行キテ、此法ヲ行ヒ、名ヲ授カルト云。和蘭ニ是ヲ譯シテ「ドーブナーム」ト云。

其浴水ヲ「ドーフツテ」ト云フ。「ドーブ」ハ灌漑ナリ。灌身ト云モノハ其門ニ皈入セルナリ。「而シテ、

波爾杜瓦爾ノ商賈等ニ告白、按ニ是時、波爾杜瓦爾既ニ臥亞ヲ領シ居住ス。歐羅

巴ノ貨物各品ヲ裝ヘ、是ヲ以テ、我日本ニ往キ交易セハ、

必ス大利アラシコト、掌ヲ指スガ如シ。且其時大ノ僧官

「バーテル」按ニ僧ノ官名、所謂ノ法教ヲ傳ヘ、本法ヲ説カ

シメハ、國人此契利斯督祖神ノ名、所謂切支丹ノ法教ヲ尊信シ、容

易ニ此門ニ傾クヘシト。按ニ雪窓和尚著ス所ノ對治邪執論曰、天文ノ末、西蠻ノ商客、船ヲ

豊後國ニ寄ス。(中略)又一人ノ伴者アリ。名ケテ「ロレンソ」ト云。是ヲ「エルマン」ト云フ。此人日本和州ノ産。本名ヲ了

西ト云。薩州ヨリ羅瑪ヘ渡リ、天主教ヲ學ンテ、又日本ニ來ル云々。恐クハ本説此人ナラン歟。其羅瑪ト云モノハ誤リニテ臥

亞ナルヘシ。南浦文集ニハ明ノ儒生五峯ト云モノ、此船ニ乘リ來ルト云。或ハ五峯、了西、同人ナル歟、未タ詳ニセルコトヲ

得

景保の考にあるように古來ヤジロウはロレンソと混同されている。ロレンソについては六ノ(2)に出す。五峰と別人なることは今さらいうまでもあるまい。

〔佛法護國論〕(月性著 安政三年刊本)

(上略。南蠻船豊後來朝をうく)十八年。(天文)大和ノ僧了西。亡命シテ臥亞西洋夷國ノ名ニ入ル。時ニ蒲萄牙ステニ臥亞ニ據ル。因テ教僧伴天連ニツゲ。其法ヲ大ニ我が日域ニ行ハシム。伴天連オホヒニ喜ヒ。其弟子若干人ヲ挾ミ。了西ヲ以テ先導トナシ。マタ九州ニ入ル。

〔洋外紀略 中〕(安積信著 有道文庫寫本)

昔天文十八年。大和人了西。亡命入ニ臥亞ニ受ニ天主教。時波爾杜瓦爾已據レテ。因告ニ教僧伴天連一行ニ其法於日本ニ伴天連大喜。挾ニ其弟子若干人。以テ了西ニ爲レ導。入ニ我九州。

〔大村家秘録〕(異宗之始終且異説之第條 史籍雜纂 一)

其比(天文十二年種子島渡來當時)和州の醫者、種子島にあるを誑し、蠻國へ連行、はてれんに仕立、再び連來て、密に法を弘め置、其後畿内、西海、南海、山陽、山陰、東海道、津々浦々に漂着し、金銀珠寶をあたへ、飲食を飽しめ、郷民を親睦し、宗旨を弘るを專要とす。

日本文獻では此の最初のキリシタンの名をあきらかにしないが、教會側文獻により、ヤジロウ Yajiro 通稱アンジロウ Angero であることか知られる。彼は鹿兒島の人。一五四六年の秋冬の交、山川港より出發、翌年秋マラッカでサヴィエルと會し、一五四八年一月ゴアの聖パウロ學院に入學。サヴィエル

の東道役として、ひたすら教學に勉めた。もと武士であつたらしく、醫者ではない。

彼については拙著『切支丹史の研究』所収「ヤジロウ考」参照。

なお、幕末には次のような説もあつた。

〔異船打拂復古御評議〕 弘化三年三月筒井政憲上申書（大日本維新史料 一ノ一）

但本邦ニ而國禁之切支丹耶蘇天王（主の誤）教等者、大永之頃、呂宋より阿波國の浪人星見勘四郎と申者、呂宋江漂流し、蔽百年と申者より傳受（下略）

大永年間（一五二二—二八）呂宋は未だ日本には知られていない。この星見又は里見勘四郎という人物が日本最初のキリシタンとして明治以來、若干の史書に記されているが、全然採るに足りない。

二 來 朝

(1) 一五四九年八月十五日（天文十八年七月二十二日）サヴイエル、ヤジロウを東道役としてバアデレ・トルレス P. Cosme de Torres イルマン・フェルナンデス Fr. Juan Fernandez を伴ない鹿兒島に來朝、キリシタン宗門を傳う。

〔西洋紀聞 中〕（新井白石著 白石社刊本）

ポルトガル（中略）西洋の番舶、我國に通ぜし事、此國をもて始とす。又天主之法東漸せし事も、此國の通ぜしによれる也。

按ずるに、ポルトガル人、初に豊後國に來れる事は、天文十年七月也。其後薩摩國に來れるハ、天文十二年八月也。（下略）

亦按ずるに、彼方、天主之教、我國に入りし事は、此國のはじめて通ぜし時に、フランシスクス、サベイリウス漢に譯して佛來釋古者といひし即此也といふ師の、其船に駕して、

豊後國に來れるに始るといふ。即是天文年間の事也。

〔西洋紀聞 下〕

むかし、我國に來りて、始て其法を説しもの、事を問ふ。今を去る事、百二三十年前、彼方の化人に、フランシスクス、サベイリウスといひし、此土に至りて、我法を説く。豊後の屋形、はじめに其教を信受して、つゝるに管下の大名して、はるかに我本國に使せしめ、多くの物を施入せらる（下略。使節派遣にかかる）

按ずるにフランシスクスは漢に波羅多伽兒人、佛來釋古者クチエといふもの、即此也。豊後の屋方は大友左衛門督入道宗麟也。

〔西洋紀聞 下〕

昔フランススキス、サベイリウス、始て此土に來りて、
我法こゝに行はれし事七十餘年。タイカウサメ（太閤様
即豊臣秀吉）の時に至りて始て我徒を黜け逐はる。（下略）
なお會澤正志著『三眼余考』は『西洋紀聞』に考按
を附したもので、本句も引用されている。

〔契利斯督記〕（續々群書類從 十二）

百年以前、フランススコ、ジヤヒエル、初テ日本江渡リ、
大友ヲ勸メ、夫ヨリ明曆四年マデニ、伴天連百五人渡シ、
日本ニ吉利支丹宗門ヒロマリ、パツパ（Papa ローマ法王）
ニ隨ヒ候様ニ存候へ共（下略）

本書は寛永二十年潜入のペアデレ・キアラ P. Gir-
seppe Chiara の取調記録である。

成立事情については姊崎正治博士著『切支丹の迫害
と潜伏』三九―四一頁参照。

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕波爾杜瓦爾人日本ニ居
ヲ定ム ケンベル原著高橋景保譯註（日本海防史料叢書 二）
是ニ於テ波爾杜瓦爾人、其交易ト法教ヲ弘ムルノニツヲ
主トシ、漸々日本ニモ商館ヲ建テ、尤モ其業ヲ定メント
欲シテ、彼日本人（ヤジロウ）ヲ先導トシテ、波爾杜瓦爾
船始テ日本ニ來ル。其時若干ノ法徒ヲ伴ヒ來ル、其中、
彼國波爾杜瓦爾
ノ貴戚「フランススキュス・キサヒーリ、ウ

按ニ是法官ノ首長ナリ。南浦文集所謂、天文十二年癸卯、
ス」薩州種子島ニ來ル牟良叔舎、是也。采覽異言、伊西把尼亞
及加西蠟條ニ載スル「フランススキュス・サヘリウス」ニシテ、
本説ト符合ス。併セ見ルヘシ。初テ鐵炮ヲ傳ヘシハ、ユノ時ノ
事ナ
ナル者アリ。其時、日本未タ國ヲ鎖サス。ヲ禁セス。
異國ノ往來

諸侯亦今ノ如ク、國王^{軍將}ニ固ク從屬シ、嚴ニ其命ヲ守ラ
ス。是ヲ以テ國人、恣ニ外國へ往來シテ、或ハ職業、或
ハ商賣ヲ稱シ、意ニ任セテ自由ヲ行フ。是ニ由テ異國人、
亦自在ニ其法教ヲ弘ルニ足ル。故ニ彼等^{波爾杜瓦爾人}日本諸方

ニ來リ要處ヲ擇テ碇宿ス。<sup>按ニ所在上陸如
意ナルヲ云。</sup>

〔日本風俗備考 一〕（ヒスセル原著 杉田成卿等譯 文明
源流叢書 三）

特に此頃は、日本國にて外國人を容るゝ時なりければ、
乃ち教徒を送りて、其國人を教化するに至れり。其教徒
の中の尤なるものは、フランススキュス・キサベリウス
名と云へるものなり。此人は耶蘇宗徒のプリイステル^僧
名にて、日本に至り耶蘇の教を講じけるが、遵奉する輩
甚だ多くして、中には貴官高位の人も是を信仰せり。盖
し日本の國人、固より善良の民なれば、競ひて其教法に
歸依せしなり。

〔外國通信志附錄 上〕耶蘇宗本朝ニ傳へ來リ並宗門制禁之
事（仲村善均著 東北大學圖書館寫本）

耶蘇宗本朝ニ傳ヘ來ルコトハ後奈良帝天文十八年己酉ノ
歲、西洋歐羅巴ノ地方波羅多伽兒國ノフランスクスサベ
イウスト云フ者フランスクスハ天文十二年大隅ノ種子島ニ渡
リ來テ始メテ鐵炮ヲ領主ニ傳ヘシ武良叔舎ト
云フ者ニテ漢土ノ書ニ佛來釋古者ト云フ者ナリ、此者モト加西カステイ
蠟ノ王族ニテ東南洋ノ諸國ニ天主教ヲ傳ヘテ(下略、サヴィエル
の死にかかる。その項を見よ) 豊後國臼杵ニ渡リ來テ交易ノコトヲ謀リ
鐵炮石火矢等火術製造ヲ傳ヘ、カツ天主耶蘇ノ法ヲ傳フ。
領主大友宗麟大ニ歡ヒ天主教ヲ尊信スルコト甚タ深シ。
是耶蘇宗本朝ニ傳ル始メナリ。

〔西洋諸夷略表〕(有道文庫寫本)

同(天文)十八年己酉

波爾杜瓦爾國ノ僧官、始テ日本ニ渡リ、邪教ヲ弘ム。
此頃ヨリ續テ餘多ノ法徒ヲ伴ヒ來リ、九州ノ地處々ニ
散在ス。阿瑪港及ヒ印度ヨリ貨物ヲ輸シ、盛ニ交易ス。
右に見るように大友氏の入信が著名であるだけに、
日本史料ではサヴィエルが豊後に始めて來朝したよ
うに記したものが少なくない。それらはさらに七ノ
(2)にもかかげる。ヤジロウを先導者としたことは前
項に掲げたところである。

(2) 此の日、聖母マリヤ御上天の祝日にあたる。

現存する教會曆、キリシタンの所謂「日線」に、こ

の日は次のように記される。

〔高槻發見切支丹文書〕(文祿四年日線 巖松堂文書)

廿九日(七月) 珊太滿利亞御上天。

巖松堂文書はその出所その他眞偽の程がなお不明の
點があるが、事實文祿四年即ち一五九五年とすれば、
現存するものでは最も古い日線である。

〔諸聖人御作業書抄及宗門諸抄〕ころさんのれしめん

(吉利支丹叢書)

八月

一、さんたまりやの御上天の日より八日の間、日々にい
んつるせんしやへれなりよなり。

大祝日その他教會の定める一定の日にはオラシヨ
の奉獻によりインヅルゼンシヤ Indulgencia 即ち煉
獄カトウリヨにある靈魂アミマに回向することになり、特に贖宥が
與えられるのである。これについてはなお拙著『切
支丹典籍叢考』一九四—一九五頁参照。

〔と見い古幾助曆 天明七年〕(『キリシタン研究第一輯』)

廿二日(七月) さんた丸やの御上天

〔バスチャン曆 御出世以來千六百三十四年〕(浦川和三郎

『切支丹の復活後篇』所收)

廿二日(七月) さんた丸や、御上天

異本1 さんた丸や、御上てん

2 てるしや。さんたまるや御上天。

〔天主降生千八百六十八年歲次戊辰瞻禮記〕 (有道文庫)

刊本)

廿七日(六月)さんたまりや御上天

〔御出世以來千八百六十九年^{明治二}己巳歲^{御祝日附}〕 (上智大學吉利支丹文庫本)

學吉利支丹文庫本)

八日(七月)さんたまりや御上天

〔大隈文書 耶蘇教諜者報告ノ内安藤憲三報告之二〕 (早稲田大學圖書館寫本)

田大學圖書館寫本)

一同(明治五年八月)四日横濱主教ベルナルト(プティヰア

ン)教舎ニ來リ教法ヲ試見仕リ廿五日ニ授洗ヲ定メ申

候。斯日ハフランシスコト云切支丹三百年前日本ニ渡來

ノ日ニテ大祝日ナリ。(下略)

③ サウイエル、鐵砲を傳えた牟良叔舎と混同さる。

この混同は貿易と布教とを同一目的から出たとする

漠然とした觀念から出たのとともに、新井白石が始

めてフランシスコスサベリウスの名をシドッテイ

から聞いて『鐵炮記』中の牟良叔舎『武備志』の佛

來釋古者と同人物として誤り考證したのにはじまる

が、牟良叔舎は坪井博士が「鐵砲傳來考」において

比定したように Francisco de Zeimoto である。こ

れについては、既にあげた鐵砲傳來の項、一ノ(2)を

併せ参照されたい。

〔采覽異言 一〕ポルトガル (新井白石著 白石社刊本)

西番之來。自_ニ此國_ニ始。天文十年辛丑秋。月 驀有_ニ大海

舶一隻。直至_ニ豊後國。神宮浦。其所_レ駕者。二百八十人。

明茅元儀曰。西番波羅多伽兒國。佛來釋古者。傳_ニ鳥銃

於_ニ豊州。即謂_レ之也。佛來釋古者。番名フランシスコス、

也。詳見_ニ後。十二年癸卯秋。月 其人駕_ニ六六八大舶_ニ來。其中一隻

泊_レ于_ニ多禰島_ニ事。見_ニ薩州僧南浦集_ニ繇_レ是而後。來_ニ我

西鄙。歲々不_レ絕。

〔銃法起原考〕(大槻磐水著 『磐水存響 乾』)

按_ニ、牟良叔舎ハ伊斯把爾亞國ノ人「フランシスコス、

シヤベリウス」ノ轉聲ナルベシ。采覽異言ニ、引明茅元

儀説曰、西番波羅多伽兒國、佛來釋古者、傳鳥銃于豊州、

即謂_レ之也。佛來釋古ハ、天文十二年癸卯、傳鳥銃於隅州種子島、

元儀所説、有年曆國土。佛來釋古ハ、蕃名「フランシスコ

ス、サベリウス」彼方ノ教師ニシテ、聲名藉甚ナル者

也。

○同書加西蠟ノ條ニ曰、邏馬人説「フランシスコス、サ

ベリウス」原係此國、而世爲王族、師神性朗悟、論辯出

倫、周流天下、隨方行化、曾過此土、歷遊京師、後歸于

臥亞、與其弟子、永決而滅、其在金棺内、面貌如生、某

也。

來此地、禮拜其塔、渾身不朽、於今猶存、其餘又有種々奇特不可盡述矣、又和蘭人ノ説ニ、或ハ云、師ハ那勿蠟ノ王族也。按ニナハツラハ伊斯把泥亞ノ四郡ノ一王國ナリ、加西蠟ハ、和蘭呼テ「カストラリン」ト云フ。伊斯把泥亞王ノ建都ノ處ナリ。

按ニ、「フランシスクス、サベリウス」ハ、其人同フシテ各地名姓ノ呼音ヲ聞誤リテ轉ゼルナリ。正名ハ、「フランシスコス、シヤベリウス」ナリ。其證「スコウランス」及ビ「ニイウホフ」共ニ人名等ガ、東西記行ノ中ニ、詳ニ見ヘタリ。又書中ニ、此人「カステリア」ノ王族ト云フ。宜シク此記行ノ説ヲ以テ、明證トスベシ。

『鐵炮記』を引いて、さらに左のように記している。

按ニ、此南浦ノ説ヲ以テ、明證トスベシ。其以上ノ諸説ハ、原コノ説ヲ誤リ傳ヘシナルベシ。今此諸説ヲ合セ考ヘテ、ムラシユクシヤ牟良叔舍ノ正キ小傳ヲ得タリ。「ムラシユクシヤ」ハ、右ニ云フ如ク、明ノ茅元儀ガ所謂佛來釋古、邏馬人ノ説ケル「フランシスク、サベリウス」ニテ、各地其聞ク人ニ由テ、其姓名ヲ聞キ誤リタルナリ。正名ハ、「フランシスクス、シヤベリウス」ナリ。歐亞ニ死シテ（原註省略）其塔今ニ存シ、絶倫ノ名師ナリト云フ。此コト竊永年中、邏馬人ノ白石翁ニ語レル如クナレバ、其頃我が邦ヘモ宿志アリテ來リ、幸ニシテ銃砲モ傳ヘシコトト思

ハル。其來船ノ深意ハ、知ルベカラズト雖ドモ、神器ヲ製用スル傳受ヲナセシハ、實ニ我が邦ノ大幸ニシテ、砲術者流ニ在テハ即チ祖宗ト仰グベキ人ニヤ。

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕始テ日本ヲ訪知開啓ノ説（ケンペル原著 高橋景保譯註 日本海防史料叢書 二）

（上略。ポルトガル人初來についての本文）

保（高橋景保）按ニ「セオガラヒー」ト云フ地理ノ書、日本ノ篇ニ曰ク（中略）一千五百四十二年天文十一年壬寅、波爾杜瓦爾人「サシユマ」摩薩ノ「カンコシマ」鹿兒島ニ漂着シテ、此時始テ此國アルヲ見タリ。是ヨリ七年ノ後、僧官「フランシスキュス・キサヒーリウス」ナル者、此國ニ來テ、從來ノ佛教ヲ改メ、本教ヲ弘メンコトヲ勸メ

タリ、ト云ニ、此年數、堅協鹿カ説ト合ス。然レトモ實ハ誤ナラン。亦鹿兒島ニモ非ス。種子島ナリ。磐水大槻氏曰、薩州鹿兒島僧文之玄昌、大龍老夫號南浦、慶長年間島津家久ノ時ノ人。所著、南浦文集曰、隅州之南有一島。去州一十八里。名曰種子。

我祖世々居島。先是天文十二年癸卯秋八月二十五日丁酉、我西村小浦有一大船、不知自何國來。船客百餘人。其形不類。其語不通。見者以爲奇怪矣。中略其船中賈胡之長有二人。一曰牟良叔舍云々按ニ牟良叔舍ハ堅協鹿所謂「フランシスキュス、サヒーリウス」ノ轉聲ナリ。後ニ是ヲ明證トスヘシ。此外諸説アリト雖モ、證ヲ擧ク。

原ト此説ヲ誤リ傳ヘシナラント云リ。

〔大村家秘録〕異宗之始終且異説之條 (史籍雜纂一)

往昔日本を責取らんか爲に、軍船數萬艘を驍して、大隅國種子島に來りて、攻戰する事兩度、或は難風に破船し助命して歸る者纔かなり。(元寇と混同、乃至は附會したものの)

蠻國の主、日本の人品、軍の次第を問ふ。日本人長低く色黒く、眼さかつると答ふ。是武勇の相なり、攻討に利あるまじと云ふ。又信し好むことを問ふに、何とは知らず合掌し拜すと答ふ。扱は信心の國なり、宗旨を弘め、漸々と奪ひ取るにしかしと評議し、多年を経て天文十二癸卯年、蠻船漂着の跡にして、蠻船壹艘又種子島に來着す。往昔の兵船に似たる故、島人怪レ之といへども、船中穩に數日を送れば、嶋人馴近く。耶蘇悅て種々の珍味を給し財寶をあたへ、曾て逆はさるに仍て、自然と心安くなり、嶋中徘徊をゆるし、後には種子嶋地頭も謁し、鐵砲の打様、張様、藥の制法を傳授して、尊信する事甚し。

本書は、『伴天連記』によつて、右のような評定とキリシタン渡來の始末などを記したものであると思われ、大村家の記録としてはとも角、これに關しては俗説と見ねばならない。

〔五月雨抄 下〕(三浦安貞著 日本思想闘争史料 十)

是波羅多伽兒のフランシスコスサヘイリウシス、名高き彼國の教師なり。漢の書には佛來釋古者とあり。同文十二年薩摩種子が島に來る。南浦文集、武良叔舎といふも此人なり。

(4) キリシタン宗門傳來に關する地誌・年表・排耶書類

サヴェイエルの名を擧げて記しているものは山口(六ノ(1)(2) 豊後(七ノ(2) など、それぞれの項におさめるが、ここには斥耶を目的とした思想的書及び地誌・年表類でキリシタン宗門の日本傳來を漠然と扱つているものを掲げる。なお、それらのうち簡單なものとはとも角、やゝ詳しく記そうとしたものは、ほとんどみな鐵砲傳來とキリシタン布教とを混同する誤謬に陥つてゐる。鐵砲傳來については一ノ(2)、兩者を混同したものは二ノ(3)に掲げたか、ここには一般的なものをあげて置く。

〔長崎根元記 二〕切利支丹御改上使黒船御停止南蠻之出家並邪宗門頭人御追放之事 (海表叢書 四)

一 南蠻人天文比より日本に渡海して、方々の津に令ニ着岸、爲ニ商賣渡るといへども、密々に謀を以邪宗門可レ廣方便を而已なし (下略)

〔崎陽雜記〕吉利支丹御改上使黒船御停止南蠻之出家並邪宗門頭人御追放之事 (息距篇四)

南蠻人天文之頃、日本へ渡海して方々の津ニ令着岸、爲ニ商賣ニ渡といへども、密々に謀を以、邪宗門可廣手便のミを成し、(下略)

〔嶋原記録〕(耶蘇宗門制禁之由來 息距篇 十六)

一 吉利支丹宗門之儀、南蠻西洋國邪法ニ而有之所ニ、日本戰國之時を幸として天文の頃より次第々々令傳來候由也。

〔編年要略〕(息距篇 二)

天文十三年三月南蠻伴天連初テ薩摩へ來ル

〔和漢三才圖繪 八〇〕(寺島良安著)

相傳先年從ニ南蠻伴天連伊留曼來弘耶蘇法。而欲滅釋迦法。

〔地方凡例錄〕(大石久敬著)

シカルニ何ノ頃ヨリカ。此ノ宗門日本へワタリ。愚民尊信スル者多シ。ソノ濫傷ハ詳カナラザレドモ。往古異國通船自在ノトキ。忍ヒ渡リ弘メタルニヤ。

〔海寇窃策〕(海防彙議 四)

其後(鳥銃初傳をうく)弘治永祿數年ノ間、我ニ邪教ノ弘メ、愚民ヲ煽惑ス。

〔護法資治論 十〕附錄三 (不染居士寶永四年著)

天正中西洋耶蘇天主教(原割註省略)渡レ海來ニ于西陲長崎港、駭駭然勸ニ誘州民ニ恠言惑志、奇術駭目。是時吾邦兵革亂離之後、聖學稀聞、異端日熾。雖レ非ニ妖法ニ

多依偏教不知正法邪說橫行之所招也。

〔松屋筆記 七九〕卅三 國分寺天永寺安國寺大成寺天下に立 (小山田與清著國書刊行會本 二)

(上略) 吉利支丹が來れる始は吉利支丹由來記には弘治三年丁巳の秋とし、南蠻寺秘錄には永祿十一戊辰年とし、耶蘇征伐記には天文廿年九月の事とす。長崎夜話草、長崎志などには、元龜元年より長崎に來れるよしいへり。

〔松屋筆記 九三〕百四十四 耶蘇の賊

舊記曰人皇百六世後奈良帝弘治中、南蠻賈船到于筑紫、船中載ニ於異狀者ニ非レ鬼非レ佛、身長一丈、鼻如レ覆ニ蠟蝨目如ニ蠶蠶ニ而黃輝射レ人、突禿鼠毛、嬾唇馬齒、手足爪修皮膚若レ漆。言語不通、其聲似ニ梟鳥之鳴、國人觀レ之莫下ニ驚嘆ニ者也。問ニ其名、譯者曰宇留我牟伐天禮武其字未レ詳、姑以ニ國音ニ記レ之、以候ニ後之識者ニ者也。是欲下眩ニ本邦之俗而使レ行ニ耶蘇天主教一也。

〔松屋筆記 七九〕四十 自鳴鐘

雍州府志卅七左耶蘇征伐記五卷冊二撰人名氏を著さず、卷三

丁。大友由來付佐伯□と標せし條に人王百六代後奈良院

ノ御在位、天文二十年秋九月ノ頃南蠻ヨリ耶蘇宗來り、平安ニ寺ヲ建立シ(下略)

〔知耻篇 中〕(向井元升著 海表叢書一)

足利公方家の御代に、南蠻邪人きりしたんの法をすゝめ

入ければ、萬民大半此魔法にまよひ入て、彼の魔僧愈勝にのり、神道佛法を破滅し、日本の道を變じ、天下皆きりしたん一統の法をなさんとの謀をなしけれども、豊臣殿下も御禁制まします、きりしたんいよくほしるまに法をすゝめけり。

〔亞媽港紀略藁 上〕近藤正齋全集 一

其通商ノ始ハ天文十二年八月大隅國種子島へ舶來シテヨリ此時始テ鳥銃ヲ傳 弘治永祿數年ノ間、薩肥豊諸國ニ着船シ交易

ニ事ヨセ竊ニ耶蘇ノ邪教ヲ弘メントス。

〔松浦記集成〕(史料編纂所寫本)

抑元龜天正の頃、北狄より切支丹宗門神國に渡來、西戎の王子附隨ふ。其名伴天連入滿。耶蘇などと西戎の名を宗門の祖として本朝に流布しける。甲斐もなく、我國武勇の將と稱する人々も窮理の正學に疏ふして西戎に迷ハされ (下略)

〔倭蘭年表 下〕(オットモンエセ原著 魁山無懷子譯 文

明源流叢書 三)

庚寅(天正)十八 一五九〇 ホルトガル人、耶蘇宗を日本江弘む。然ども日本にて其宗旨に入る者を集めて、皆死刑に處せらる。

一五九〇年は、例の九州三侯少年使節が歸朝した年で、キリシタン布教史上、一時期を劃するものの、

これがはじめてでないことは勿論である。原著を見る機に恵まれないが、譯者が挿入乃至は改悪したものである。本書はポルトガル人の來朝を一五七〇年としているから、天文十八年を天正と誤つたとも解せられない。なお、幕末の排耶書などから、若干の例をかかげて置く。

〔新論 上〕(膚情 會澤正志著)

其首入ニ内地ニ者波爾杜瓦、杜爾杜瓦者伊斯把屬國、天文弘治間張甚、略ニ南海諸島、新關ニ海東之地、最多。以レ次來ニ豊薩諸國、唱ニ夷教、煽ニ動蠢氓、而有土者亦往往爲レ所ニ欺罔、大友小西之徒、首歸ニ向之(下略)

〔杞憂小言 上〕(准水老杜多著 慶應三年刊)

顧^{ヲモ}フニ天文弘治以來數年ノ間、西洋ノ狡夷、貧憊^{サシク}篡奪ノ遠謀ヲ以テ時々海濱ニ來着シ、強テ通商ヲ求メ親交ノ機會ヲ待チ、カノ妖教ヲ將來シテ人心ヲ蠱惑^{オウワク}シ、國家ヲ煽^{トッ}動シ、終ニハ寛永原城ノ大凶亂ニ至レリ。

〔閑邪存誠〕(靈遊著 慶應元年刊本)

然ニ天文己亥(八)年、圖ラサルニ南蠻國ヨリ切支丹ノ教僧、入滿馬轉連^{イルマバテシ}ノ輩、ソノ門弟若干ヲ引テ吾九州ニ到ル。(下略)

〔答問十策〕第五策 (青木定遠著 日本經濟叢書 十二) 天文ノ頃ニ當リ、伊斯把爾亞勢強大ニシテ歐羅巴諸州ニ

其威ヲフルヒ、數多大船ヲ出シテ海外ヲキハメ、荒國アレバ人ヲワタシテコレヲヒラキ、弱國ハコレヲ攻取、或ハ吉利支丹ノ辯才アル教師ヲワタシ遊説セシメ、其國人ノ心ヲ攪テ遂ニ己が屬國トセシ者、即臥亞以下ノ四箇國ナリ。此時日本ニモ手ヲ入シナリ。波爾杜瓦爾人、ユアンケリエムト云モノ日本ニ來リ、吉利支丹宗門ヲヒロメ、已ニ天主堂ヲ建立シテ吉利支丹教、余ホドヒロマリタリ此コト和蘭書ニモ見エ(ユデアろう)是織田氏信セラレシトキノコトナリ

(5) キリシタン宗門來朝に關する稗史類

稗史野乘類は、キリシタンに關する知識が全くなくなつた江戸中期頃、興味本位に講談本的に書かれたものが多く、史料としてはほとんど全く採り得ないものであるが、從來、そのまま史實として記されることが多いが、ただ當時の人々がどんな切支丹觀をもつていたかを知る參考としては一應役立つ。したがつて、本來は江戸中期の頃におさめるべきであるが、宗門來朝についてはいずれも奇怪な創作をさも史實らしく特記しているの、豊後關係を除き便宜上ここに掲げることとする。なお、それらのうち、幾分かは史實に根ざすものもあるが、それらについては姉崎正治博士著『切支丹傳道の興廢』

八〇三—八二〇頁、拙著『切支丹襍記』所收「切支丹宗門來朝實記の分析」及び『切支丹史の研究』所收「排耶書の讀本的展開」など參照。

〔耶穌宗門制禁大全 一〕吉利支丹宗門來由(有道文庫寫本) 吉利支丹宗門ハ南蠻西洋國の邪法にて所の名を吉利支丹といふ。宗門を耶穌宗と言しと也。我朝へ渡ル事後白川院保元平治乃比、彼徒黑舟に乗て來ル。其頃は勃魯々宗(と)言しと也。日本の俗を勸げれども歸依する者なし。故に退散せしと也。其後人皇百六代後奈良院の御宇天文廿年の秋耶穌宗來朝して京都に一寺を建立し(下略)

ポロポロ宗のことは他にも二三の文獻に見えているが、そんな宗旨であつたか不明。キリスト教の傳來が、そんな古い頃あつた譯はない。しかし、本書は江戸時代に入つてからの史實については相當採り得るものがある。

〔吉利支丹御對治物語 内題 吉利支丹物語 上〕きりしたんはしめて日ほんへわたる事 (國立上野圖書館 寛永十六年刊本)

じんむてんわうより百八代の御かど。ごならんものぎようにあつて。こうぢ年號のころ。なむばんのあきんどぶねに。はじめ。人げんのかたちにて。さながら

んぐども。みこしにうごうとも。なのつけられぬ物を一人わたす。よくくたつねきは。ばてれんといふものなり。先そのかたちを見るに、はなのたかき事、さゞ井がらのいぼのなきをすいつけたるにいたり。目のおほきなる事は。めがねを二つならべたるがごとし。まなこのうちき也。かうべちいさく。あしてのつめなかく。せい(黄)のたかさ。七しやくあまりありて。色くろく。はなあかく。はハ馬じまのはよりながく。あたまのけ。ねすみ色にして、ひた井のうへに。おがべさかづきを。ふせたるほどの。さかやきをすり。物いふ事。かつてきこえず。こゑは。ふくろのなくにたり。しよ人こそつて見物けんぶつ、みちをせきあへず。めんでいのすさまじき事、あらてんぐと申ども。かやうにはあるまじきと、人みな申あへり。その名を。うるがんばてれんといふ。

本書は普通『吉利支丹物語』として知られているが、ここに掲げたのが正しい書名である。排耶書としては古いもの一つで、それだけに史實に即したのも若干ある。京都附近で編せられたらしく、この項も、京都で活躍したパアレ・オルガントイノ P. Organino Gnechi の描寫、または巡察師ヴァリニアーノ P. Vis. Alessandro Valignano の信長謁見のための正式上洛の模様を潤色したものではない

かとも思われる。なお江戸中期の排耶書の多くは本書の影響を多分に受けた。本書には寛文五年『吉利支丹退治物語』と題する再刊がある。

〔天草征伐記 一〕耶蘇宗門始而日本江渡る事 (田丸具房著 有道文庫寫本)

神武天皇より百八代の帝、後奈良院の御宇に當て弘治年號の頃、南蠻國の賣船、始而異人を乗せ來れり。其丈、七尺余りにし〔て〕其形五體は人間に似たれ共、眼耳口鼻毛髮等迄もさながら人間の如くならず。先つ鼻の形高くして、其色赤く大ササイカラ榮螺殼乃イホ疣イボのなきを付たるか如し。兩眼丸く大にして目鏡を双へたるに似たり。眼中黄色にして頭こ少く、手足の爪長く、色飽まで黒く、齒は馬の齒の大きにして、毛髮鼠色に、額の上に盃をふせたる程のさかやき刺て有り。面躰のすさまじき事、繪にかける鬼ラニの如し。聲は梟の如く、其頃の諸人きそつて見物し、貴賤(尊)郡集しけるなり。其名を問へばウルガントレンと云りこそ。此者か事、心中に切支丹の邪法を弘めんと欲する由、然れ共、先暫く日本の人民乃智をためし見んとする由也。種々南蠻國に産する所の珍物珍器を持來りける。(下略、高山右近入信にかゝる)

本書は十四卷七冊の寫本。題名の示すように島原一揆の編纂書であるが、傳來始末におそいて右の『吉

利支丹物語』を参考している。『天草征伐記』十八卷

三冊『天草軍記』七卷七冊などの異本がある。

〔制蠻錄 一〕吉利支丹宗門濫觴之事 (古事類苑 宗教部

七十)

本朝後奈良院之御宇、弘治三年丁巳秋(一五五一)南蠻國ノ商船ニ便リテ、異人獨リ渡來セリ。身ノ長七尺余、首小クシテ、手足ノ爪長ク、面色黒クシテ、鼻高ク、色赤シ。頭髮鼠色ニシテ、齒ノ大ナル事、馬ノ齒ノ如シ。額ノ上ニ月代ヲ剌ル事、盃ノ大サニ似タリ。物云聲梟ノ如ク、俗ニ云天狗ノ形ニ肖テ、其名ヲ宇留含伴天連ト云。

〔吉利支丹由來記〕宗門濫觴之事 (息距篇 三)

後奈良天皇弘治三年丁巳ノ秋、南蠻國ノ商船ニ異人獨リ渡來セリ。身ノ長ケ七尺余、首小サクシテ手足ノ爪長ク、面色黒クシテ鼻高ク色赤シ。頭髮鼠色ニシテ齒ノ大ナル事馬ノ如シ。額ノ上ニ月代ヲ剌事盃ノ大サニ似タリ。物云聲梟ノ如ク、世ニ云天狗ノ形ニ似テ其名ヲ宇留含伴天連ト云。船ヨリ肥前唐津ニ上リテ吉利支丹ト云宗門ヲ教ヘテ廣メントソ申ケル。

〔南蠻寺物語〕 (文明源流叢書 一)

夫きりしたん宗門といふは、人皇百七代、正親町院御宇、永祿十一つちのへたつのころ、なんばんこくよりわたる所の邪法なり。(以下略。南蠻國の荒唐無稽な描寫とらるが

んばてれんの出發にかかる)

〔異本南蠻寺興廢記〕 吉利支丹宗門濫觴之事(有道文庫寫

本)

抑今世ニ吉利支丹宗門トテ從ニ公儀ニ御制禁ノ宗旨アリ。天下一統ニ御改有テ諸國寺請判ヲ取り佛法ニ歸セシメ玉フ。其由來ヲ尋ルニ往古ニ天主教ト云シハ今ノ切支丹ノ事也。此邪法我朝ニ來ル事ハ人皇百七代正親町院ノ御宇、永祿十一年戊辰(一五六八)南蠻國ヨリ渡ル也。

本書ハ流布本『南蠻寺興廢記』と『切支丹宗門來朝實記』とを混じ編したものである。例の如く奇怪な物語をこの文に引續いて展開している。

〔切支丹始末記〕切支丹始末の事 (史料編纂所寫本)

一 夫切支丹宗門は人皇百七代正親町院の御宇、永祿十一戊辰年、南蠻國より流布し渡れる邪宗門なり。

本書は流布本『南蠻寺興廢記』を改編したものである。

〔山田右衛門作以言語記 一〕 貴利師檀始發之事 (續々

群書類從 四)

南州ノエビスヨリ、吉利支丹トイヘル宗門、日域渡來ノワウジヲ、カタヘノ老翁ニトフニ、時代分明ノコタヘナシ。タビイトトナク、グハイケイシユノ心ヲヤヨセタリ

ケン。スデニ元龜(始祖)天正ノコロホヒハ、シバシバヨウリウ
ストイヘリ。ナホシ(元)ソノクワンユウヲタヅヌルニ、オキ
ナノ曰、予齡若ノコロ、アラカジメホノキ、シハ、カノ
宗旨(尊)ノソソ人ニ、バテレン・イルマン、ナドイヒシモノ
本朝ニブサンシ、アマネクシユマヒテ、ヒソカニセウ
シ(進)ンヲナシケルハ、益ナキ佛神ニ心ヲヨセンヨリハ、デ
イウスヲキカウセバ、今世ハ萬端如意ニシテ、死後ハシ
ヤウ(上)テンメイラウナリト、種々ノカウゲンキドクヲジユ
ツシ、秋津州ノ貴賤ニクワンケンナスニヨツテ、愚民ハ
コレヲカンニメイジ、一心ヲフランシ(不亂)・レキソンス(歸)。

〔嶋原記 一名島原合戦記 上〕 一、吉利支丹始發之事 實

永元年刊本

南州(なんしゅう)のゑひすより吉利支丹といへる宗門(しゅうもん)、日域(しついき)渡來(どくわい)のわ
うしをかたへのらうおうにさふに、しさいふんみやうの
こたへなし。たゞいつとなく、くはいけいしゆの心をや
よせたりけん。すてに元龜(げんき)天正(てんしやう)のころほひハ、しばく
ようりうすといへり。なをしそのくわんゆうを尋(たづぬ)るに、
おきな(おきな)のいはく、予齡(よれ)若(しやく)の頃あらかしめほのきしハ、
かのしうしのそん人(そんじん)にばてれんいるまんなどいひしも
の、本てうにぶんさんし、あまねくしゆまいをひそかに
せうじんをなしけるハ、ゑきなきふつしんに心をよせん

よりハ、ていうすにきかうせは、こんせハはんたんによ
いにして、しごハしやう天めいらう也としゆくのかう
けんきどくをじゆつし、あきつすのきせんにくはんけん
なすによつて、ぐミンハ是をかんにめいし、一心をふら
んして、すれききそんす。

山田右衛門作は島原城中一方の將であつたが幕軍に
内應し、のち御用繪師となつた人物である。一通り
は日本布教の模様を知つてゐる筈であるが、『山田右
衛門作以言語記』又は『山田右衛門作物語』は彼に
假託したもので『島原合戦記』と題すべきものであ
る。一揆の記録としては採り得るものを含んでゐる。

〔切支丹天草軍記〕 (有道文庫寫本)

爰ニ平朝臣織田信長公天下の政務行ヒ玉フ代ニ至リ、異
國ヨリ不思議成ル者到來ス。頃ハ天正二年ノ事成ルニ唐
僧三百人計、長崎舟井ノ湊ニ着船して領主中西監物殿へ
訟ヘケルハ、君子日の本の將軍、寛仁大度の名將タル事唐
土迄隠なし。願くは吾國の宗旨ヲ弘メサセ玉ヒナハ君の
御威勢益以テ盛にして異國日本の本の譽、且は日本萬民の
現當二世を祈り奉らんと通辭を以て委細言上ス。時三監
物聞召、捨置難ク事ナレハ則執權菅谷九右衛門、下田彌
左衛門兩人ヲ以テ早速江州安土の將軍へ注進スルニ、信
長公聞召、珍敷注進哉、早速召寄對面せんと仰セアルニ

依テ、則西海方ヨリ江州差テ發向ス。

右について明智光秀が信長を諫めたが聞入れられなかつた次第を記し、本能寺變の一原因として擧げてゐるのは珍説である。名は記されていないが、これも稗史類のウルガン伴天連をさしたものであることは疑いない。

右のほか、流布してゐる稗史類は澤山あり、日本征服の手段だといふ妄想を以て、島原一揆と結びつけた軍記物的なものなども多いが、既に幾多の編著に收められて居り、且つサヴィエルとは直接關係がなく、安土時代またはそれらの編せられた江戸中期の項に入れるべきものなので敢て省略する。が、其末の尊攘論者はとも角、比較的進歩的思想の持主であつた人々も、例えば本多利明の如きも、そうした觀念から脱し得なかつたことを示すものとして、『西域物語』をあげて置く。

〔西域物語 上〕（本多利明著 有道文庫寫本）

二百年以前にホルトガルの人物、東洋へ大船を出し遊覽せしに、日本を初て見出し上陸して様子を伺ふに、其頃信長公などの主たる時なり。戦争いまだ止す、諸侯互に雌雄を決せんとす。此時勢を視て歸國の後、ホルトガル王へ斯と述ふ。彼王おもふに、此國いまだ戰に募て教を

しらす。於是教を施し國民を平治せんにおるては、終に我國の屬嶋となさん事易かるべし杯の評議を究めしに哉。教導師數百人を送り、金銀財寶百物を齎し來て貧民に施しあたふ。藥院を建て施藥し奇藥を用て難病を治る事夥し。恩澤を受くる者鮮しとせず。日本國中繁榮の土地いふに及ばす、津輕南部松前に至迄、皆寺院を建て信仰せり。是我日本の大禁の切支丹なり。

『西域物語』は利明が當時世に認められなかつたため、寫本極めて少なく、明治以來は數種の叢書に收められたが、いずれも同一寫本によつてゐるので、参考のためにここには敢て有道文庫本を以て記した。

三 鹿兒島布教

（一五四九年八月—一五五〇年九月）

(1) 教書を和譯す。

上陸匆匆、サヴィエルは日本の言語・風習によく通ぜず、布教は仲々困難であつたが、フェルナンデスやヤジロウの協力により教書を和譯し、それを寺に辻角に朗讀、布教を行つた。

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕波爾杜瓦爾人日本ニ居
（ヲ定ム 日本海防史料叢書 二）

(上略。布教貿易と共に次第に盛になりしかかる) 既に如此ク、國人漸ク彼ニ從フト雖トモ、其始ハ事甚々難カリシト。何トナレハ素ト日本人ハ、何等ノ道教學風ヲ好ムヤ否ヤヲ知ラサルヲ以テナリ。彼始テ到リシ法官ノ首長、「フランシスキュス・キサヒーリウス」(人名前ニ見ユ)ナル者以爲ク、如此ク事情通セサル徒ニ、時日ヲ重ヌルニ益ナシ、何ソ久シク此地ニ居留スヘケンヤ、惟此國ヲ去テ、即今然ルヘキノ地ヲ擇ヒ、退テ事ヲ計ラン、居ヲ轉スルニ如カスト。

實ニ其始メ、日本人ヲ教化セントスルコト、甚々難シト聞ヘタリ。是テ因テ若シ人ノ問フコトアラハ、速ニ理會スル様ニ答フヘシト云ノ原ヲ考ヘ設ケタリ。以「パーテル」渡來ノ最初タルヲ以テ、未タ日本ノ風習、國政、及ヒ言語ヲ知ラス。是故ニ別ニ巧思シ、宜ク國人ニ其法教ヲ説キ示シテ諭導センコトヲ謀リ、熟達ノ譯士ニ命シ、我教書ヲ日本語ニ譯セシメ、文字ハ羅甸文今ノ蘭字ノ如シ。波爾杜瓦爾、亦是ヲ用ユ。ヲ以テ是ヲ書セシメタリ。文字ハ羅甸文ユヘ、讀下スト云ヘトモ、彼其日本詞ノ義ハ自ラ悟ラス。唯日本ノ國人ニ、是ヲ讀ミ授ケ、其常ニセシムルコトヲ主トセリ。此方略ヲ爲セシニ、國人漸ク其意ヲ得タリ。但我ハ其語意ヲ解セサレハ、自ラ思フニ、此教示ノ策、獨リ捧腹ニ堪ヘス。然ト雖トモ若シ是ヲ笑ハ、聽モノ

信ヲ失テ尊敬スルモノ少ナカルヘシト忍テ、此一法ヲ行ヒタリ。是レヨリシテ、彼法徒等、漸々國人ト親ヲ交リテ、此國ノ言語ヲ學ヒ、然シテ自ラ其法ヲ教示シテ其風ニ移ラシメント欲ス。然ルニ其方略ニ因テ、國人案外ニ能ク速ニ進ミ、是ニ化セリ。其歸スルモノ、九州最モ多クシテ數フヘカラス。

教書翻譯については拙著『切支丹史の研究』所收「ヤジロウ考」及び『切支丹典籍叢考』所收「ドチリナキリシタンの成立」など参照。

〔和蘭寶函鈔〕(息距篇 八)

初めの程は(サヴィエル等來朝をうける)其法教に信從する者少かりしかども、會士輩、志益堅く精を凝し力を盡して少しも撓屈する心なく、專其法教を説きたりしかは、遂に百難に打克ちて今は遍く國中に其居處を占め、日本第二の大都會なるミヤコに規制宏壯なる會堂を造營するに至れり。

(2) ニンシツと語る。

鹿兒島に於いてサヴィエルは著名な佛寺のニンシツ *Ninshitsu* と稱する僧と語つたことが彼の書翰に見え、日本史料では『薩藩舊記』『島津國史』をはじめ全く記録されない。早く新村出博士が「安土桃山時代の天主教々育」(『南蠻廣記』『新村出選集』一

南蠻編乾 などに所收)において福昌寺の忍室に比定され、多くの人も、これに従われているので、それに關する史料を若干参考のため掲げて置く。

〔和漢三才圖繪 八十〕薩摩 (寺島良安著)

玉龍山福昌寺 禪宗 寺領千石

大守島津氏建立。開山鎮梁(眞梁誤)石屋禪師。後小松院朝、應永元年草創。

〔三國名所圖繪 五〕薩摩國鹿兒島郡鹿兒島 佛寺(古事類苑 宗教部ノ六九)

玉龍山福昌寺府城の北坂本村長谷場にあり。能登州諸岳山總持寺の末にて、曹洞宗なり。(中略)開山は石屋眞梁和尚

とす。當寺は薩隅日三州の僧錄所にして勅願所なり。(中略)天文十五年、住持忍室和尚第十が時、勅願所の繪旨を賜ふ。此時忍室和尚に號を佛照大圓禪師と賜へり。又忍室一師のみならず、當時傑出の住僧へは、天庭より時に法號を特賜あり。是等當寺の眉目高く天庭に照輝せり。

(3) 島津貴久サヴィエル退去後、キリシタン宗を禁制す

〔上井覺兼日帳 八〕日向(天正十一年三月) (大日本史料 十一之三)

一、五日、如常出仕申候。御指出無之候。白濱次郎左衛門殿を以被仰出候。當所(鹿兒島)へ南蠻僧假屋を被遣候て召置候、伯圍様(島津貴久)已來彼宗御いましめ之儀

候間、談合を以、當所へ被召置候はぬ様にとの上意也。各尤之由也。

〔後薩藩舊記雜錄 一四〕義久公御譜 (大日本史料 十一之三)

天正十一年癸未三月五日、義久使白濱次郎左衛門尉令執事等曰、有南蠻之異僧、來鹿兒島、得宅地請居住者、我已容其言、許一宅居于此也。熟按之、當家曾不容夫宗於國中、就中亡父伯圍齋制禁殊以嚴矣。速可之於追放、同八日、再謂曰、令南蠻缺舌之人得居國中、何不違佛神冥慮乎、勿敢猶豫焉。

貴久が何年にキリシタンを正式に禁じたかは判然としないが、内外史料一致するところにより、サヴィエル滯留中より態度を變えつつあつた貴久は、彼の退去後、やがて禁制を發したことは疑いない。それは貴久の守護職隱居が永祿七年であるから、天文二十年からそれ迄の間と認められる。右は義久の代、アルメイダが布教した際再び禁じたことを語る史料である。

四 平戸布教

(一五五〇年九月—十月、一五五一年三月)

天文十九年はじめポルトガル船が平戸に入港し

た。サヴィエルはそれを機に鹿兒島を去り、上洛の途すがら平戸に一月ほど滞在し、パアデレ・トルレスらを残して、博多、山口を経て京都に向つた。が戦亂のため荒廢している京都に失望して再び歸り來り、間もなく山口に布教根據地を設けるために平戸を去つた。このように平戸布教は極めて短期であつたが、鹿兒島一カ年に匹敵する成功を収めた。左の諸文献はサヴィエルを指すばかりでなく、年代は弘治・永祿にかかり、トルレス及びその後繼者らの事蹟とすべきものでもあるが、平戸キリシタン布教の嚆矢としてここにあげる。

〔耶蘇天誅記前錄 上〕耶蘇宗門制禁之大旨 上
弘治年中、南蠻國吉利支丹ノ宗賊、肥前國平戸ノ湊ニ着岸ス。彼地ニテ、暫ク宗門ヲ押廣メ、其ヨリ豊前ノ小倉ニ渡リ、猶日ヲ追ヒ月ヲ彌リテ、周防ノ山口、安藝ノ廣島、備前ノ岡山、播磨ノ姫路等ヲ經歷シ、次第ニ勸法教化シテ、扱攝州大坂、泉州堺ヲ打廻リ、其ヨリ京都ニ出テ、專ラ宗門ヲ弘ム。

〔大曲記〕松浦肥前守隆信 法名 道可公御一代之事 (史料編纂所寫本)

(上略) あまさへ南蠻のくる船とて初て平戸津へ罷着ければ、唐なんはんの珍物は年々満々と參候間、京堺の商人

諸國皆あつまり候間、西のみやことそ人は申ける。然ハ南蠻船よりきりしたん宗とてめつらしき佛法僧わたりけり。昔よりの神社佛寺ハ皆天狗なりとてわらいけり。かの宗ていに成ほどの者にわ過分の珍物をとらする間、しさいもしらん者は皆よくにちうして成物おし。しかれハ平戸もゑきれんしや (Ecclesia) とて寺をたてけり。

〔深江記〕隆信 (史料編纂所寫本)

(上略、五峯のことをうける) 其上南蠻ノクロ船マテ平戸津へ來リケレハ、唐南蠻ノ珍物ハ年々ニ滿々タリ。然間京堺其外諸國ノ商人集候テ、世ニハ西ノ都ト申ケルト也。扱又南蠻國ヨリ珍敷キ佛法僧渡リ昔ヨリノ神佛ハ皆天魔ナリト誹リ、我宗門ニス、メ入。宗門ニ成候者ニハ大分ノ金銀珍物ヲ與へ候間、子細モ知ヌ者トモハ是ニ從フ者多カリケリ。然ハ平戸ニエキレン舎トテ寺ヲ立。

〔松浦家世傳 十九〕本傳 十八 道可公傳 上 (史料編纂所寫本)

(上略。五峯のことをうける) 乃蠻船稱ニ黑船ニ者亦至。於是京畿堺浦商賈及四方估客輻湊交易焉。時人目之曰ニ西都。是歲蠻船中有下奉ニ天主教ニ僧ト。將レ播ニ其教、則曰自レ古人皆所ニ崇敬ニ神社佛寺渾是天狗也、而大笑ニ毀之。於是或有下從ニ其教ニ者、多與之珍貨、以攪ニ其心。是以不レ知其故ニ者皆貪ニ利爭歸。遂創惠幾ニ連牟社。(下略) ○引大曲記

舊記○井上先祖書所
引生月常樂寺年代記

攷

天主教至年紀據舊記云一切支丹始至永祿元戊午年

(一五五八)也。先祖書亦云永祿元年而書。耶蘇天誅記前

錄云、弘治中南蠻吉利支丹宗賊來肥前平戸播法、尋

經豊前小倉、周防山口、安藝廣嶋、備前岡山、播磨姫

路弘法。余大曲記按。南浦文集曰(中略。南蠻人初來に

かかる)。本藩者大曲記云有奉天主教僧、播其教且

傳銃技。不載其名稱、則未知其僧爲牟良叔舍等

乎否。故附註以俟後考。又按銃之入于本邦年紀、諸書

有異同。大曲記不云年紀。然爲天主教之入本藩也

迄其比、本邦尙以鳥銃爲珍

〔肥前平戸 松浦家譜〕史料編纂所寫本
〔同新田 一二十五世松浦肥前守

隆信

先是、明舶來於我港、交易。蠻舶亦來永祿元年。蠻舶載

鳥銃。而來舶中有切支丹僧。將播其教。隆信以爲邪教

不肯從。(中略)無幾僧去蠻舶移港於大村。

五 京都市教 (一五五〇年一月)

サヴィエルは天皇及び將軍に謁し、佛教本山を訪れ

學僧と宗論し、一舉に全國を教化しようとして、天

文二十年十二月入洛した。が、この劃期的事件も荒

廢の極に陥つてゐる都では記録にすらのぼらなかつ

た。あきらかに、これを語るものは、わずかに次の

短かい一文があるだけである。

〔采覽異言 上〕カステイラ割註 (新井白石著白石社刊本)

フランシスクス、サベイリウス(中略)周流天下。隨方

行化。會過此土一遊歴京師。(下略)

右を引用したものは次の如きがある。

〔銃法起原考〕(大槻磐水著 磐水存響 乾)

○同書(采覽異言)加西蠟ノ條ニ曰、(中略)周流天下、隨

方行化、會過此土、歴遊京師。(下略)

〔五月雨抄 下〕三浦安貞著 (日本思想闘争史料 十)

バツテイスタが云には、このフランスク、もと加西蠟の

王族、天下を周流して方に隨ひ行化し、我國に來り、都

にも入り、(下略)

サヴィエルの京都市教については拙著『切支丹史襍

記』所收「サヴィエルの京都開教」など参照。

六 山口布教 (一五五〇年十一月、一五五一年三月、五月)

(1) 大内義隆に謁す。

京都に失望したサヴィエルは山口の領主大内義隆に

謁し、同地に布教根據地を設けた。それは一五五一年三月のことであつたろう。

〔大内義隆記〕（群書類從 三九四）

都督在世ノ間ヨリ。石見ノ國大田ノ郡ニハ銀山ノ出來ツ、寶ノ山トナリケレバ、異朝ヨリハ是ヲ聞。唐土。天竺。高麗ノ船ヲ數々渡シツ。天竺仁ノ送物様々ノ其中ニ。十二時ヲ司ルニ夜ル晝ノ長短ヲチガヘズ、響鐘ノ聲ト十三ノ琴ノ絲ヒカザルニ五調子十二調子ヲ吟ズル（ケラヴオ）ト、老眼ノアザヤカニミユル鏡ノカゲナレバ。程遠ケレトモクモリナキ鏡モ二面候ヘバ。カ、ル不思議ノ重寶ヲ五サマ送ケルトカヤ。

これはサヴィエル關係日本史料が、皆はるか後の編纂、傳聞であるのに對して、内外一致する貴重な唯一の史料である。天竺人とはサヴィエルが天竺即ち印度から渡來したからで、キリシタン宗も當初は天竺宗と呼ばれたのである。贈品については外國史料に詳しいが、とくにオルガン傳來説に關しては拙著

『洋樂演劇事始』三二―三九頁參照。

〔松屋筆記 七九〕卅七 吉利支丹の事（國書刊行會本

第二）

天文廿年の比はもはら其教法を弘通し、安藝廣島、周防山口、備前岡山、播磨姫路などを経て和泉攝津に來り、

（下略）

さらにマルセイロと混同されて、サヴィエルの山口布教は次の如くに記録されている。マルセイロについて八ノ(7)參照。

〔天文末錄 上〕（息距編 十）

「マルセイロ」ト申伴天連、周防之山口へ船ヲ付、其後豊後江渡海、彼地ニテ大友ヲス、メ、キリシタンニイタシ候而ヨリ、宗門日本ニヒロマル。年數百年程之内伴天連百五人日本江渡申候由。今按するにマルセイロ長崎にて誅に就しハ寛永丙子の歲なり、豊ニ後至り大友をすゝめしとあるはフランシスクスサベリーユスが事を誤り傳へしなり。

本書は『契利斯督記』の異本で『續々群書類從第十二』にも收められているが、『息距篇』には右のように考按が附され、マルセイロをサヴィエルと訂正したことは特記する値がある。

(2) ロレンソ入信、最初の日本人ゼズス會士（イルマン）となる。

〔伴天連記〕（續々群書類從 十二）

さて又ぜすきりしと出世由來、およそ千五百六拾年めの事なるに、今度はもんで ふらた（銀山の意で日本をさす）を法にてしらしとて、めいながうづめ（コスメ・デ・トルレスである）と云ばてれんた一人船に乗せ、かひたんは

どくろいご(ドンロドリゴであらう)と云人のせて、もんでふらたにさし遣す。良魔(ローマ)を出し三年めと申に薩摩^(坊)ぼうの津にぞ着にける。船よりあがつて、我等是よりひがしにのうびすばんや(ノウバエスパニヤ即ちメキシコ)と云所有、良魔よりして其國に商のため渡りけるが、風にはなされ來など、云けれ共、更に言葉通ぜざれば、あまたの寶をとり出し、ちいさきもの共にとらせ、人をおちかづくる事かぎりなし。次第々々に口を通じ、此國には何をたつとみにけるぞとひければ、堂塔やしるなどにゆびをさす。伴天連がうづめよきつでとおもひけるが、御へんだちのつまさす所は、我國にてはいとろす(偶像)と申て、何のやうにも立べき物にあらず、たゞたつとき御方は、どうすと申て天にましますがありと、あらゆる物の作手にてましますなりとぞかたりける。人々多き中に、年のほど、廿四五のかためなるおとな來て、其法をちやうもんす。伴天連の云けるは、御へんいづくのものぞ、名は何と云ぞととひければ、國はみやちちかき大和といふ國の所のもの也。名はりやう西と云もの也。伴天連聞なれざりし名かな、たゞ我が門に入たまへとす、めらるれば、さきよりの御法讀(談の誤)よくよく聽聞しけるに、殊勝第一にこそ候へ、さらば御弟子に參らんとて、やがてばうちいすもを請けたりし。其年はとかくにあき

ないとのへ、次の年船を出すに、伴天連の云けるは、いかにりやう西、我國に來りたまへかし、何様馳走せんとのたまひければ、りやう西申しけるは、それがしはみなし子にて候へば、此國におもひ置事もなし。さらば御供申さんとて、船にぞ乘にける。其後りやう西名をばるれんそと申せ(也の誤か)。かくて三年に良魔に着ば、良魔にてろれんそ、きりしたんのほう、内學下學しけり。六年良魔に逗留して、いまはかの人をじやほん(日本)のすゝめてにせんとて、今度はめいなふうむししこ(メーストレフランシスコであらう。海表叢書ではフラムシスコとなつてゐる)がすはる(ガスパルデヴィレラであらう)と云伴天連、ゆるまん(イルマン)ろれんそ、出家三人なり。かひたんは今度もじやかうぶと申なり。かくて日本に着ければ、豊後の國に着、本よりゆるまんろれんそは日本人なれば、べんぜつにまかせ談義をとき、其年およそ百人ほどすゝめ入、次の年は伴天連がすはる歸られける。ふらんししこは師匠のためとて、ろれんそとともに逗留す。

『伴天連記』は現存する排キリシタン書の中で一番古いものであり、おそらく元和頃、九州あたりで編纂されたものと思われる。日本を古來金銀島として憧れた歐西人の一端を伝えるとともに、キリシタン

侵寇説を右のように興深く創作し、のちの講談本、排耶書に大きな影響を興えた。が比定出来る實在人物を登場させ史料として採りうるものも少なくな

い。ロレンソは肥前の人で渡歐したことは全くないが片目の琵琶法師で、熱烈な信仰と巧みな辯舌、才能を以て他の外人教師のなし得ない大活躍を演じ、日本キリシタン教會の基礎を固めた人。彼については拙著『京畿切支丹史話』ロレンソの生涯を中心にして』に詳しく論じているから参照されたい。なお既に一ノ(4)に指摘したように日本史料では常にヤジロウと混同されている。

また伴天連來朝の二陣として、フランシスコ(サヴィエル)が來り、ガスバルが歸り、彼はそのまゝ逗留したといふ説は、白石をはじめ、ほとんどすべてのもものに踏襲された誤謬である。この系統をひくものは、さらに八ノ(1)にかかげる。

次にロレンソについての文献をなお併記する。

〔吉利支丹御對治物語 一名 吉利支丹物語 上〕あふみの國あつちへばてれんめしよせ らるゝ事 (國立上野圖書館寛永十六年刊本)

日本のつうじ(通辭)に。路れんすといふもの。これはび

せんのかにの物也。

〔吉利支丹退治物語 上〕 近江國安土へ伴天連召寄らるゝ事 (寛文五年刊本)

日本のつうじ。ろれんすといふもの。これハ肥前の國のもの也。

〔對治邪執論〕 (雪窓宗權著 息距篇 十五)

又有二人伴者、名曰路連會。是爲由斐漫、此翻首座。此人日本和州之産、本名曰了西。從薩州一度浪魔、學天主教而來于日本。其宗旨名曰喜利志祖。於是路連會代頗姪連、說天主教。令人歸。宗門者凡百余人。

右は『松屋筆記』『原城紀事』などにも引用されている。

〔邪教大意〕雪窓宗權著 (慶應刊『南蠻寺興廢記』附録)

又一人の伴者あり。名けてロレンソと云。是をイルマンとす。此には首座と翻す。此人日本和州の産か、本名ヲ了西と云。薩州よりロオマに渡り。天主教を學んで又日本に來るなり。其宗旨をキリシタンと云ふ。こゝに於て。

ロレンソ。バテレンに代りて天主教を説テ。人をして宗門に歸せしむる者。凡百餘人。

杞憂道人編『關邪管見録』には「對治邪宗論」として、同文を載せている。右すべて異本である。

〔破邪篇〕 (富樫黙惠著 明治十六年刊)

天文年中「バテレン」二人ニ「ロレンソ」ト云「ユルマ
ン」一人來テ法ヲ弘メシニ。(下略)

〔斥耶漫筆〕(深慨隱士著 慶應元年刊本)

又一人ノ隨從アリ。ロレンソトイフ。此人日本和州ノ産、
本名ヲ了西トイフ。薩州ヨリ囉嗎ニ渡リ天主教ヲ學テマ
タ日本ニ來ル。其宗旨ヲキリシタント云フ。ロレンソ伴
天連ニ代テ天主教ヲ説テ其宗ニ歸セシムル者、凡百餘人。

なお原邦文は失なわれたが、文祿年間山口の信徒が
ルソンのフランシスコ會士にあてた書簡の重譯文
が、木村太郎氏譯『日本廿六聖人殉教記』附録に載
つてゐる。

(3) 一五五一年夏、山口に怪異相次ぎ流言行わる。九月
天文二十
年八月 陶晴賢、大内義隆に叛し、バアデレ・トルレ
スら危険に瀕す。

サヴィエルが豊後に赴いて間もなく、山口は陶氏の
叛で焼亡した。これは直接サヴィエルに關係ない出
來事のようにあるが、當時天變地異相次ぎ巷間に
異教が傳來したためだとの噂が亂れ飛んでいたこと
の傍證ともなり、またこの叛を機にキリシタンが傳
來したともあるので、ここに収める。

〔大内義隆記〕(群書類從 三九四)

國ノ亂ノ瑞相ニハ屋形ノ内ニ物怪アリ。八月五日ノ夜ニ

ハ光物コソ飛ニケリ。(中略)去年ノ卯月ノ上旬ニ寶菩提
院祈念シテ。草木國土悉皆成佛ノ答設ノシルシニヤ。國
土モ枯モ枯ニケリ。火石トイヘル魔法怪異ナル事ヲ申ッ
。天竺人モ諸トモニ、當年ノ八月ニハ國ハ亂レ。打返
シ闇ノ夜ノ様ニ成ベシト申セバ人モ騒動ス。

〔續本朝通鑑 一八八〕(後奈良天皇七(國書刊行會本))

夏(天文二十年)四月。周防國流言曰。今年八月。國中反
覆。可レ如レ暗夜。或告ニ陶隆房ニ曰。山口城有ニ咒詛之事。
不レ知在ニ誰人身。又曰。青景氏。弘中氏爲ニ藝備之鎮。

頃間。被レ召歸ニ山口。聞招ニ豊後大友氏兵。皆言將レ滅ニ陶
氏。足下其爲ニ之備。(中略)隆房領焉。由レ是迎ニ大友義
長ニ之事彌決。而通ニ謀於豊後。(中略)

辛酉(八月五日)山口城中光物飛。而有ニ闕聲。(中略)己
卯(廿三日)山口城下騒動。皆言陶隆房將レ到ニ城下。人民
狼敗。

〔參考讀史餘論 三〕(新井白石原著 湯淺常山考 日本古
典全集本)

此時(陶氏の叛)大明勘合の印失せて、日本大明の往來止
みしより、西蕃の天主教傳はりしと云ふ。

〔本朝軍略考 六〕(新井白石全集 六)

彼波爾杜瓦爾ナドイフ國ハ、西洋甌邏巴ノ地方ニテ、專
ラ天主教ヲ奉ゼル所也、我國ノ俗ニテ、コレヲノ國々

ヨリ來レルヲバ、ミナ南蠻ノ人トゾイフナル。然ルニ天文廿年ノ秋、大内ノ義隆卿ホロビシ時、彼許ニアリシ大明ノ勘合モウセテケレバ、カシコニ往來セン便リスデニタエヌ。此比ホヒヨリ南番ノ船、我國ニ通ジケルニ、宗麟入道ハジメニ、ソノ天主ノ法ヲウケシナドイフ事アレバ、(下略)

〔息距篇 二〕 事實第二 (水戸藩編早稻田大學圖書館寫本) 此年(天文二十年)八月大内義隆カ家人陶晴賢其君ヲ弑ス。陶モ勸勘ヲ恐レ義隆ノ甥大友新太郎義統カ弟右京大夫義長ヲタテ、大内ノヨツギトス。此時明國勘合ノ印ウセテ日本明國ノ往來ヤミシヨリ、西蕃天主教傳リシト云。

〔王代一覽〕 (息距編 二)

天文二十年^辛 亥九月朔日、大内義隆討れし時、明國の勘合印を失ひて明國と往來止め。此時分より南蠻商船來りて耶蘇の宗起れり。大友宗麟此宗に歸せしとなり。

(4) 一五五二年九月十七日^{天文二十一年八月二十八日} トルレス、大内義長より布教裁許狀を下附さる。

陶氏は叛の成功後、かねての計畫により大友義鎮の弟義長を迎えて大内氏を嗣がしめた。山口教會はサヴィエルに非常な好意を寄せた義鎮の口添えもあり、戦後一字を建立、大道寺と稱し、正式に裁可せられた。現傳する文書として最古の貴重なものであ

り、年代は下るがここに併掲する。これについては岡田章雄氏著『南蠻帖』所收「布教保護の文書について」渡邊世祐博士「我國史料より見たる東西交渉史」(史學會編『東西交渉史論 下』)など参照。

〔エボラ耶蘇會士日本通信 上〕

周防國吉敷郡山口縣大道寺事、從西域來朝之僧、爲佛法紹隆、可創建彼寺家之由、任請望之旨、所令裁許之狀如件。

天文廿一年八月廿八日

當寺住持

周防介 御判

七 豊後布教 (一五五一年九月十一月)

ドワルテ・ダ・ガーマの船が豊後に入港したのを機に、サヴィエルは豊後に至り、領主大友義鎮に謁し、彼に感銘を興え、その入信の動機をなした。彼がキリシタン大名としてなした行爲は果敢であつただけに内外に反響を惹起し、それだけに日本史料にも特記せられることが多い。南蠻船又はキリシタンが、最初に豊後に來たとする文献の多いのもこの事情を語るものに他ならない。既に一ノ(2)をはじめ、各項に、それらをかかげたものも多いが、ここには直接

豊後布教に關係するものだけをまとめておく。

(1) サウリエル渡來前の奇蹟。

〔西洋紀聞 下〕(割註新井白石著 白石社刊本)

コンハニヤジョセフが説に、むかし、豊後國に、鬼怪ある家あり。ポルトガル人の來れるをかしこに按置す。ポルトガル人、其壁上にクルスをかきしに、そのうちハ彼怪やみぬ。國司此事をきゝて不思議の事におもへり。一年を経し後に、フランシスコヤヒエル來りしかバ、國司やがて其法をうけしといふ。そのフランシスコヤヒエルといふハ、ポルトガルの語也。ラテンの語に、フランシスコス、サベイリウスといふ、これ也。クルスは十字也。又ヨセフが説に、此師の神に通ぜし事共を、しるせし所多し。西人の説もまたそれに似る事共あり。其説、皆これ古の神僧の事など、いひ傳へし所のごとくにして、ことごとく信すべからず。されバ、こゝにしるさず。

このクルスの奇蹟のことは教會側文獻にも出ていゝる。コンハニヤジョセフとはゼズス會士ジュセツペ・キアラ Giuseppe Chiara のことである。

(2) 一五五一年九月、サウリエル豊後府内に至る。

サウリエルの府内入城は軍樂隊を附した極めて盛大なものであつたというが、日本記録には出ていない。

大友義鎮の正式受洗は一五七八年八月天正六年七月のこと。

であるが、日本史料は、すべて漠然と一括して記しているの、便宜上みなここに收める。なお、義鎮はサウリエルにあやかり靈名をフランシスコと稱し、普蘭師司怙、不龍獅子虎など自署した文書があるが、ここには省略する。

〔耶蘇宗門制禁大全 一〕 吉利支丹宗門來由(有道文庫寫本)

其後豊前豊後筑前筑後肥前肥後六ヶ國の主、大友左衛門督義鎮在世の時、元龜天正乃比、南蠻より、奢備惠留と言し伴天連、並ニイルマン等來り、彼が勸によつて義鎮も彼の宗門と成ル。依レ之國民不レ殘歸依する也。

〔對治邪執論〕雪窓宗崔著(息詎篇 十五)

原夫天文末、有下商客從西夷恚咻夜國浪魔京來寄ニ船於豊後國。尋其船路。從西海而向南方。往。自南方方向北而來于日本。故倭國人呼之爲南蠻人。見其船中、商客棹郎都二百余人。其中見下形服異于衆人。二人兩箇。一人名曰三附亂志須古娑毘惠婁、一人名曰我須頗婁。稱此二人曰頗婁連、此翻和尙。(下略、ロレンソのことにかかる)

〔邪教大意〕雪窓宗崔著(慶應四年刊「南蠻寺興廢記」附錄)

原ルニ、夫天文ノ末ニ商客アリテ。西夷イタリヤノ國。

ロオマノ京ヨリ來テ。船ヲ豊後國ニ寄ス。其船路ヲ尋ルニ西海ヨリ南方ニ向テユキ。南方ヨリ北方ニ向テ。日本ニ來ル故ニ。倭國ノ人ハ是ヲ呼テ。南蠻人トス。ソノ船中ヲ見ルニ。商客棹郎スヘテ二百余人。其中ニ形服衆人ニ異ナル人。兩箇ヲ見ル。一人ヲサンフランシスコ、シヤヒエルト云ヒ。一人ノカスハルト云フ。此二人ヲ稱シテ。バテレント云フ。此ニハ和尚ト翻ス。(下略、ロレンソにかかる)

徹定編『關邪管見錄上』には「對治邪宗論」として同文が平假名交りであげられている。

〔斥邪漫筆〕(深慨隱士著 慶應元年刊本)

西洋ノ邪教東方ニ傳來スルコト大抵和漢同時ナリ。於レ中本朝ノ濫觴ハ

後奈良天皇天文中年明世宗嘉靖年中ニ當ル鎮西ノ探題大友宗麟義鎮入道ノ

城下豊後府内大ニ富饒ナル故、西洋諸夷入津シテ交易ノ利ヲ得。於レ此意ニイテ太里耶國ニイテ囉嗎ニイテノ都ノ商船二百餘人乗組

來着ス。船中形服ノ異ナル者二人アリ。一ヲサンフラン

シスコシヤヒエルト云ヒ、一ヲカスハルト云フ。此二人ヲ稱シテバテレント云フ。此ニ和尚ト翻ス。

〔原城紀事 二〕(改訂史籍集覽本)

三年(元龜)壬申七月、波爾杜瓦爾。咬囉吧商船。抵ニ豊後府内。伴天連失養虛夜而。與ニ弟子數人ニ投化。專誘ニ

引士民。大友義鎮。師ニ事失養虛夜而。日夜聞レ法悉毀ニ封内寺觀。造ニ天主堂。耶蘇天誅記。

サヴィエル來錫の年は誤つてはいるが、その名を擧げてはいるので右は興味がある。彼の感化をうけた大友氏入信當時を語るものとして採りうるであろう。

〔長崎港草〕

天文十八年、黒船一艘豊後の白杵ニ着岸ス。此船ニメステルト云者人數多ク乗組來リ、切支丹ヲ弘メ、其後五七年モ渡海シ(下略)

〔續長崎拾芥集〕

天文十八年、豊後國白杵に南蠻船一艘來る。此船の頭人をメステルといひ、大勢の蠻種を載せ來りて商賣をなし、謀を以て人を惑はし、邪宗門を弘む。

メステル Meester はサヴィエルをさしたものと受取つてよからう。當時學位あるパアレをかく呼び、彼をメステル・フランシスコと呼んだ教會史料も少なくない。

〔大友記 上〕宗麟公キリシタンニ成タマフ事 (群書類從 三九七上)

南蠻國ヨリ、キリシタント云宗旨ワタリテ、府内丹生島ニ一字ヲ建立シ、其宗旨ヲトク。清田鎮志、田原近江守、彼宗ニスキ、日夜聽聞ス。宗麟公御聞アリ。近江守ヲメ

サレ、吉利支丹宗ノ儀尋ネタマフ。近江、九國一ノ辯舌人ナレハ、吉利支丹外道ノ子細ヲ、サモ面白クソカタルケリ。宗麟公被レ仰ハ、ムカシ頼朝公ノ仕置ニモ、佛神ヲシツメヨハ第一ニ見エタリ。大法ナレハ、某モ佛神ヲカツコウス。サレバヨキ事ハナクシテ世ノ禍多シ。諸寺諸社ヲ破却センニハ、外道宗ニアラスンハ成ガタシトノ給ヒ、吉利支丹ニコソナリ給ヒケレ(下略)

神佛に心を盡した義鎮がモリシタンになつた動機の一つには確かに右のような事情もあつたものと思われる。

〔大友興廢記 一八〕府内萬壽寺炎上之事

きりしたん宗は、西洋宗とも、又は耶蘇宗ともいへり。近年當國に盛にはやりたりければ、村夫野人、何の聞分けたる事はなけれ共、我もくと、此宗門に隨ひなびくこそうたてけれ。此宗門に入るともがらは、上下貴賤を撰ばず、伴天連の志とて、寶籙を其分限に應じ取らせ、難病重病の者には、妙方秘藥をあたへぬれば、病も立所に平愈する故、二世安樂の宗旨なぞと尊崇ありしかば、大友家の一族門葉たる人は云に及ばず、外様の大名、幕下の國主郡主に至迄、大半心を傾けゝる。殊更宗麟大か、たならずの信敬にて、月々に講を立、西洋宗の會合に、法論に日を送る。

〔耶蘇天誅記前錄 上〕耶蘇宗門制禁之大旨 上

人皇百六代後奈良院ノ御宇、天文年中ヨリ弘治、永祿、元龜、天正、文祿ノ年間ニ至テ異國ノ商船吾朝ニ渡來スルコト幾回ト云フ數ヲ知ラズトカヤ。其比ハ、日本ノ諸家画守割據シテ、戰爭ノ最中ナレバ、諸國ノ領主等、國政家法我意ヲ擅ニシテ、一同ノ法令ナク、外國通交ノ禁モ無リシ故、異國ノ商船、心ノ儘ニ津々浦々ニ著岸シケルガ、別シテ豊前、豊後、筑前、筑後、肥前、肥後ノ六國ノ探題、大友左衛門督義鎮、如何ナル謂ニヤ、強ク外國ノ交リヲ好ミシ故、南蠻ノ商船、六ヶ國ノ間ニ着津スルコト、年々月々斷絶無リシトゾ。(中略)五度ガ中ニ、三四度ハ西夷南蠻西夷トハ、應周宛亞、
南蠻トハ、
呂宋、莫臥留、
阿媽港ノ類等ノ國ヨリ出タル賊船ニシテ、吉利支丹ノ邪ヲサス。法弘通ノ詳略ヲ、蓄ヘテ來レル者ナリシトカヤ。其巨細往々下ニ記ス。照見ルヘシ。(按省略す)

天文二十年辛亥秋九月、南蠻咬啗吧ノ商船、豊後ノ國府内ノ湊ニ着岸ス。此船中ニ、吉利支丹ノ宗賊伴天連以留滿等數人アリ、是則蠻賊トモ、商賈交易ニ據託シテ、吾邦ニ止リ、邪宗門ヲ擴充テ、國民ヲ服從セシメント欲スルノ謀略ナリトカヤ。此時渡來ノ宗賊トモ、各姿貌異形ナル中ニ、譯テ首領宇留龜伴天連ト云ルハ、躬ノ丈七尺

五寸、面ノ色黒ク煤ビ、鼻赤ク隆ク、頭小ク、頸細ク、鬚髮鼠色ニテ縮ミタリ。齒牙大ナルコト馬齒ニ均ク、手脚ノ爪剪ルコト無ク、甚長シ。額上ニ月代アリ、形ハ丸クシテ、斗蓋ヲ覆フノ量ナリ。勿論言語通ゼズ。音聲梟ノ鳴ニ肖タリ。六國ノ探題大友左衛門督義鎮、即此字留龕ヲ招テ、始テ吉利支丹ト云ル法ヲ説シメケルガ、如何ナル會得カ有ケン。彼伴天連ガ勸メニ謙サレテ邪宗門ニ歸依シ、ツイニ府内ニ於テ宅地ヲ與ヘ、長ク爰ニ居ラシメタリ。是ヨリシテ、宗賊大ニ力ヲ得テ、國中ヲ往行シ、憚ル所ナク、邪宗ヲ説テ弘メケルト也。

本書はサヴィエル豊後來錫の年月において最も近いが、むしろまぐれ當りともいふべく、ウルガン伴天連をもつて來ているが、オルガンテイノは豊後方面に布教したことはなく、その風采もサヴィエルとは大いに異なる。

〔江海風帆草〕

天文十八年酉年に、黒船一艘豊後國臼杵に來時、此時分邪宗門すゝめたるよし。

〔知耻篇 上〕 (向井元升著 海表叢書) 一

いつの頃にや、豊後大守大友の何がし、南蠻魔法のきりしたんのすゝめを、まことの道とまよひ入、きりしたんになり、國人をも皆其法にすゝめ入。神宮佛寺を打破り、

先祖代々の祭祠を絶すてられしとぞ大きな耻也。

〔天草陣略記 一名島原合戦〕附録雜記 (有道文庫寫本)
天草軍記一二曰 (中略)

又云、日本保元平治ノ頃、邪法ノ惡黨渡ルト雖、用ル人ナキ故ニ伴天連ノ術モ叶ハスシテ歸國セシト云フアリ。其後應仁ノ亂後日本始テ戰國ト成リ君臣ノ禮ヲ失ヒ、親子ノ和、朋友ノ信モナク、王法神道共ニ衰^{オトロエ}天子將軍モナキカ如シ。此時又邪法西洋國ニ流布シテ信スル者アリ。就^レ中豊後國主大友入道宗麟深ク此宗門ヲ信ス。其外九州ノ諸大名信用シテ貴賤流布ス。

〔武家事紀 五〕君臣正統 肥前長崎奉行 (山鹿素行著 大正四年刊本 上)

長谷川左兵衛佐藤廣

(上略) 天文十^二〇〇癸卯年八月、薩州種子島^ニ蠻船始^テ着^ル津。于^レ時、大友義鑑振^ニ武威於九州。因^レ是、翌年蠻船至^ル豊後。義鑑卒。義鎮翫^ニ珍器、好^ミ耶蘇邪法、賞^ス蠻客。九州遂邪法流布。

〔長崎實錄大成 七〕九州諸處ニ南蠻船渡來之事

一、其後弘治永祿數年ノ間、薩摩、肥後、肥前、豊後、豊前諸處ニ、蠻船渡來リ、商賣ニ事寄セ、密ニ切支丹ノ邪宗門ヲ勸入ケリ。就中、豊後大友宗麟、深ク邪宗門ヲ信敬シ、城下臼杵ノ地ニ、蠻船ヲ滯留セシメ、領内ニ切

支丹寺ヲ造立有シニ依テ、國中ノ者、郷村卑賤ノ男女ニ至ルマテ、邪教ニ立入ル者、甚多カリシト也。

〔長崎根元記 一〕長崎町開基並南蠻船初て長崎に來事（海表叢書 四）

〔上略、鐵砲傳來のことをうける〕其後蠻夷大友より被レ招、彼地へ文祿之頃迄渡海シ、切支丹之法廣むと申傳、此頃より蠻船所々津々に渡海し商賣をなすといへども密々に謀略を以、邪宗門廣めんどの手たてのみをなせり。

〔長崎略記〕（長崎縣立圖書館寫本）

一 大友宗麟も南蠻船之縁によりて吉利支丹宗になられたり。

〔通航一覽 一九二〕南蠻總括部二（國書刊行會本）

○切支丹禁制

〔上略〕抑、南蠻船の渡來は、天文十二年、大隅國種子島に來りしをはしめとす。尋て弘治永祿年間、薩摩肥後肥前豊後豊前處々に渡來し、事を商賣に託して宗門を勧めしか、豊後國主大友入道宗麟これを尊信し、城下臼杵の地に彼船を滞留せしめ、領内の神社佛寺を没倒して、切支丹寺を刱建せしかは、國中の臣民及び近國此法に傾くもの、枚擧すへからず。

『通航一覽』の他の蠻舶來航記事は、既に一ノ(2)にかかげた。併せ見られたい。

〔武徳編年集成〕慶應十八癸丑年十一月（木村高敦著）

和朝ニテ天文ノ頃。鎮西ノ探題。大友義鎮入道宗麟ノ城下。豊後府内大ニ富饒タル故ニ。西洋諸國ノ蠻船。入津シテ奇財交易ノ利潤ヲ恣マ、ニシケルガ。ソノ船中伴天連乘リ來テ。耶蘇ノ法ヲ勸メ。是ニ歸スル者ヲバ商賈ノ利ヲ厚クナス故。喜ンデ信ズル者多ク。其ノ法畿内中國ニ及ベリ。

〔原城紀事 二〕（改訂史籍集覽本）

波爾杜瓦爾人。房酉者。見ニ大友義鎮。示ニ發煩之術。義鎮大喜。房酉遂以ニ天教ニ于ニ義鎮。義鎮益喜。即歸ニ其教。近臣田原紹忍。佞媚用レ事。蠻人善遇レ之。贈遺不レ貲。紹忍篤信ニ其教。於レ是舉レ國歸ニ天教。九州記

〔原城紀事 二〕

九月。（天文二十年）波爾杜瓦爾與ニ咬啣吧。至ニ豊後府内。載ニ伴天連烏而革莫來。烏而革莫身長七尺五寸。尖頭大鼻、藍髮黃目。聲音如レ梟。深通ニ天主教。散ニ珠玉錦繡珍奇之物。以誘ニ小民。大友義鎮。召見大喜。屢聞ニ其說法。遂歸ニ其教。款待甚至。烏而革莫亦永留不レ還。西陲翁然從ニ其教。〔下略〕耶蘇天誅記

〔關邪大義〕（圓通道契著 慶應二年刊）

日本にては天文の頃、鎮西の探題大友宗麟の城下豊後府内に西洋諸國の蠻船入津して奇財交易の利潤を恣にしけ

るが、その船中に伴天連乗り来て、耶蘇の法を勧め、是に歸する者をは商賣の利を厚くす故に喜んで信向する者多し。

〔杞憂小言 上〕（准水老杜多著 慶應四年刊本）

本邦ハカノ萬曆ヨリ先、天文弘治以來蠻船時々來着シ、或ハ漂流ト稱シ又ハ貿易ト云テ海濱ニ止リ、陸地ニ上リ邦民ニ互市狎親ス。且金貨巧器ヲ以テ九州探題犬友氏ヲ誑誘シテ西國過半耶蘇ニ歸屬セシム。此事耶蘇天誅記ニ云々。

八 日本退去及び歸天

(1) 一五五一年十一月二十日天文二十年十一月二十日頃日本を去る。

〔西客堅協鹿日本紀事第四篇抄譯〕波爾杜瓦爾人日本ニ居ヲ定ム（ケンペル原著高橋景保譯註 日本海防史料叢書 二）

既ニ如此ク、國人漸ク彼ニ從フト雖モ、其始ハ事甚々難カリシト。何トナレハ素ト日本人ハ、何等ノ道教學風ヲ好ムヤ否ヤヲ知ラサルヲ以テナリ。彼始テ到リシ法官ノ首長、「フランシスキュス・キサヒーリウス」人名前ニ見ユナル者以爲ク、如此ク事情通セサル、徒ニ、時日ヲ重ヌルニ益ナシ。何ソ久シク此地ニ居留スヘケンヤ。惟此國ヲ去テ、即今然ルヘキノ地ヲ擇ヒ、退テ事ヲ計ラン、居ヲ轉スルニ如カシト。

サヴィエルは日本事情に適當した教師を選定派遣するため、また支那開教のためなどの理由を以て豊後日出の湊からガーマの船に投じ日本を去つた。ケンペルはプロテスタントであるためと、日本教會史にくらかつたため、右の様な記述をなしたものである。

以下にかゝげるものはすべて『伴天連記』（六ノ②参照）系のものであり、はじめコスメ・デ・トルレスと思われるガウヅメが下檢分に来り、フランシスコが第二陣としてガスパルとともに來朝、そのまゝ滞在。ガスパルが更に新銳教師を選定のため歸西することになつてゐる。ガスパルは一五五六年（弘治二年）豊後府内に來朝した第三布教團の中心パァデレ・ガスパル・ヴィレラ P. Gaspar Vielda と思われる。サヴィエル歸西の時、殘留したのはパァデレ・トルレスであり、兩者が逆に誤られたものである。

〔對治邪執論〕（雪窓宗崔著 息距篇 十五）

（上略。ロレンソのことをうける）娑毘惠婁爲弘通宗旨、且留日本。我須頗婁爲重遣頗天連數人、其明年還浪魔。然後、娑毘惠婁、終教國主、歸宗門、建立寺門、演說邪法。當于此時、歸入宗門者如麻粟。其後歷三年、而頗天連十一人、乘商船來于肥前國平戶嶋。

『原城紀事四』にも引用されている。が、サヴィエルの名を婆毘惠婁と誤つてゐる。

〔邪教大意〕（雪窓宗崔著 慶應刊「南蠻寺興廢記」附録）

シヤヒエルハ宗旨ヲ弘通セント。暫日本ニ止ル。カスハルハ重テバテレン數人ヲ遣サンガ爲ニ、其明年ロオマニ歸ル。然シテ後。シヤヒエル、遂ニ國主ヲシテ宗門ニ歸セシメ。寺門ヲ建立シ。邪法演説ス。此時ニアタリテ宗門ニ歸入スルモノ。麻粟ノ如シ。ソノ後三年ヲ經テ。ハテレン十一人。商船ニ乗テ。肥前肥國平戸島ニ來ル。

〔斥邪漫筆〕（深慨隱士著 慶應元年刊本）

シヤビエルハ弘通ノ爲ニ留マリ、カスハルハ重テ伴天連數人ヲ遣ン爲ニ其明年囉嗎ニ歸ル。シヤビエル終ニ國主ヲ宗門ニ歸セシメ寺ヲ造リ、邪法ヲ演説ス。此時宗門ニ歸入スル者麻ノ如シ。三年ヲ經テ伴天連十一人商船ニ乗テ肥前平戸ニ來ル。

〔内外二憂錄〕（富樫默惠著 明治佛教全集 八）

皇國デハ天文年中ニ、「バテレン」二人ニ、「ロレンソ」ト云フ「ユルマン」一人ト來テ、法ヲ弘メシニ、一人ノ「バテレン、カスハル」ト云ヘル者ハ、翌年彼ガ本國イタリヤ國ノロオマト云フ京ヘ還テ、三年ヲ歷テ後、バテレンヲ十一人引キ來テ、肥前ノ平戸島ニ着船シテ（下略）

〔破邪篇〕（富樫默惠著 明治十六年刊本）

天文年中「バテレン」二人ニ「ロレンソ」ト云「ユルマン」一人來テ法ヲ弘メシニ、一人ノ「バテレン」カスハルト云モノ、翌年彼カ本國意大利亞國ノ羅馬府ヘ還リテ、三年ヲ歷テ後、「バテレン」十一人ヲ携來リテ肥前ノ平戸島ニ着船シ（下略）

『内外二憂錄』は後者の稿本と思われる。

(2) 歸西に際し大友氏の使者を同伴す。

〔西洋紀聞 下〕（新井白石著 白石社刊本）

豊後の屋形、はじめに其教を信受して、つるに管下の大名家して、はるかに我本國に使せしめ、多くの物を施入せらる。其使いとけなき子を携來て我徒となし、歸らむとするに及びて、身死したり。其使葬りしところは、猶今にローマンにあり。（下略）

按ずるに（中略）其使せしものは、植田入道玄佐、もとは美濃國齋藤の族也。天正十二年に、宗麟がために使して、ローマに死す。西人（シドッテイ）懐にせし冊子に、一道人の瓶を持って、童子の頂に水を灌ぐ所を、繪きし圖を指示して、これ豊後の大名の子の、法を受くる圖也といふ。但し豊後の屋形、其使等の姓名を問ふに、其姓は、つたはらすといふ。

〔采覽異言 一〕（新井白石著 白石社刊本）

天正十二年甲申春。豊後國遣使。往報其聘。大使遇

レ疾。死レ于ニ彼國。美。聞ニ之西人（シッドテイ）説。爾時大使。携ニ其幼子。來ニ暹馬國。以爲ニ其徒。大使之墓。在レ于ニ山中。於レ今猶存。輒出テ懷中冊子所レ畫ニ其像ニ者、以示レ之。考ニ其使人名氏。曰ニ植田玄佐。原係ニ美濃國齋藤氏族ニ者也。

右によつても知られる通り、白石は天正十年長崎より渡歐した三侯少年使節と混同して居る。彼等一行はすべて無事歸朝したし、ローマにある墓というのは伊達氏の支倉使節一行中の何人か、或いはサヴィエル一行とともに渡歐し、ポルトガルのコインブラで病歿した日本人信徒ベルナルドとも思われる。使節がその幼子を携えて行ったというのは、少年使節をパアレレが案内して行つたことらしく、これらは白石の聞誤り、シドッテイの思誤りなどが重なつたものである。

大友氏の第一回天文使節は外國史料によると、サヴィエル一行と共に出帆、印度ゴアに至り翌年歸朝、更に一五五三年^{天文二}十二年にも印度に使節が派遣された。植田玄佐はそのいすれかであろう。これについては岡本良知氏『十六世紀日歐交通史の研究』三三四―三四二頁参照。

〔本朝軍器考 六〕（新井白石全集 六）

同ジキ（天正）十二年、宗麟ガモトヨリ大明ノ皇帝ニ使ヲタテマツル。植田入道玄佐トイフモノヲ其使ニ充ツ。此入道ハモト美濃ノ國ノ住人齋藤ノ何某トイヒシフル兵也ケリ。此使朝聘ノ禮畢リテ、タチマチニ重病ヲウケテ、彼國ニシテ死シタリ。ノコルモノドモ我國ニ歸ラントテステニ薩摩ノ沖ニ至リシニ、風アラクナリテ、梶ヲレ船クダケ、タスカル者ワツカニ廿餘人。サレド彼國ノ皇帝ノ詔書並ニ賜物等ハ事故ナク達シヌトシルシタリ。（中略）南蠻ノ船我國ニ通ジケルニ、宗麟入道ハジメニ天主ノ法ヲウケシナドイフ事アレバ^{王代}一覽彼大友ガ家ニテシルセル、天文ノ比ホヒシキリニ來レル大明ノ船トイフ、ミナ歐羅巴地方ノ諸國ノ人ナランモ知ルベカラズ。過ギニシ比、意多禮亞ノ地、羅馬人ニ遇ヒシ時、カノ地方ノ事ドモ尋ネ問ヒシニ（中略）昔時豊後ノ國ノ使人羅馬ニ來リテ死シタルヲ葬リシ塔ハ今モ其國ニアリトテ、其事シルセシ蕃字ノ書取り出テ見セ侍リキ。大友ガ家人植田入道使シテ其國ニ死セシト云フハ羅馬泥亞ノ事ニテ、大明ニ赴キシニハアラズ。彼國ノ史籍ニモ其事見ル所侍ラズ。

〔五月雨抄 下〕三浦安貞著（日本思想闘争史料 十）

豊後より天正十二年春、植田玄佐といふを遣わせり。もど此者は美濃齋藤の氏族なり。其子を携て彼國に行しが暹馬國にて死しけり。今に其墓あり沖、暹媽のヨワンバ

ツテイスタシローテといへるが、新井筑後守に其像を出して示しけるとなり。

〔西洋列國史略 下〕佐藤信淵著 (有道文庫寫本)

此時(天文十二年八月六隻の大船豊後及び種子島に渡來したことをうく)ホルトカルの國より大友宗麟へ贈る處の奇物

珍寶極めて夥し。宗麟其厚禮に答んとて使を遣して波爾杜瓦爾の國に至る。其正使齋藤源助彼地にて病死す。墓

猶今に存す。波爾杜瓦爾の王都にあり又曰源助墓は里西波亞の城に有りと

〔松屋筆記 七九〕卅七 吉利支丹の事(國書刊行會本 二)

また豊後の大友宗麟耶蘇に淫し家臣植田玄佐を天文十二年に西洋に遣して其法を受傳へ西洋紀聞これを諫るものあれ

ともうけひかず 古簡雜纂に其諫書十箇條を載せたり

〔原城紀事 二〕(改訂史籍集覽本)

十二年(天正)甲申春。大友義鎮。募使波爾杜瓦爾者。上

美濃人植田玄佐應募。遣謝其歲聘。玄佐以其子而往。

遂抵羅瑪國。留而不返。玄佐通天主教。雖其國人。亦

服其篤信。玄佐死。國人畫其像。傳之爲美談。後百

二十五年。羅瑪術士譽攀(シドッテイ)詣薩摩。囚致之

江戸。官命新井君美。鞫其來意。譽攀携玄佐像。出

示君美。采覽異言

(3) 一五五二年二月サウイエル、ゴアに歸り、四月支那、

に向け出帆、十二月三日上川島にて歸天す。

〔采覽異言 一〕カステイラ割註(新井白石著) 白石社刊本

フランシスクス、サベイリウス。(中略) 西歸到于臥

亞。與其弟子。永訣示滅。(下略。次項遺骸のことにかか

る) 〔西洋紀聞 下〕新井白石著 白石社刊本

其フランシスクス、サベイリウスは、カステーリヤの人に

して、ポルトガルの君の師たりしかど、我法の弘通のため

に東し、此土に來れることも、再びに至りて、其西に歸

れる時、サンヤンチにして終りき。サンヤンはチイナ、カ

ンタンの南にある海島也といふ。カンタンは廣東也。サン

ヤンは即香山縣也。變語香山の音轉訛れる也。

〔五月雨抄 下〕(三浦安貞著日本思想闘争史料 十)

バツテイスタが云には、このフランスク、もと加西蠟の

王族、天下を周流して方に隨て行化し、我國に來り、都

にも入、西に歸らんとて臥亞チにて死せり。(下略。次項

遺骸のことにかかると)

サンヤンは上川。漢籍により當時の狀況を知る參考

のため次にかかげる。

〔廣東名勝誌〕新寧縣 曹學侔著(藤田豊八著『東西交渉史

の研究 南海篇』所引)

半塘之水源出ニ馮村、峒海之水源出ニ大隆山。其南爲ニ大牌海。又南逕ニ銅鼓山、衆水合焉。風濤觸レ石、聲如ニ銅鼓。是爲ニ銅鼓海。至ニ上川左右、爲ニ大小金門。又西南二百里、番舶往來之衝、是爲ニ寨門海。

〔廣東通志 一四〕(郭棻等編) 同右

上川山之左、曰ニ大金門海、(在ニ海晏都、流接ニ銅鼓海) 右曰ニ小金門海(諸夷入貢、風逆則從レ此進)、其西南曰ニ寨門海(西番舶往來之衝)。

〔明一統志〕(同右)

在ニ新金縣西南一百四十里海中、上川石山、而下川土山、皆産ニ番蠟竹籐之屬。而上川爲レ優、居民以ニ賈海、爲レ業。洪武中遷レ之、今爲ニ荒壤。

(4) 此の日、教會曆に記して記念せらる。

〔高槻發見切支丹文書〕文祿四年日録 (巖松堂文書)

廿一日(十月)本朝吉(利)支丹陀亞泥御開山普蘭司須胡山別利子

本書については二ノ(2)参照。

〔と見い古幾助曆 天明七年〕(『キリシタン研究一』所收)

十二日(十月十三日)さん ふうらんしゆすこしやひるる

日本の切支丹にあての御かいさん

〔バスチャン曆 御出世來千六百三十四年〕(浦川和三郎著

「切支丹の復活 後篇」所收)

十二日(十月十三日) さんふうらんしゆすこしびえる 日本きりしたんだあで御かいさん

異本1、さんふうらん四すこ、四やひるる 日本のきり四

たん御かいさんの日。

2、さばた。さんふうらんせすこ。御かいさん。

〔天主教生千八百六十八年歲次戊辰瞻禮記〕(有道文庫本) 廿日(十月)さんふうらんせすこさべりよ 日本のきりしたんの御かいさん

〔御出世以來千八百六十九年明治二己巳歲御祝日付〕(上智大學

吉利支丹文庫本)

一(十一月)さんふうらんせすこ ざべりよ 日本きりしたんのかいき (開基)

(5) サヴィエルの遺骸、ゴアに改葬す。なお生けるが如し。

〔西洋紀聞 下〕割註(新井白石著 白石社刊本)

その中、ゴアに此師の尸を、葬り歛めし棺あり。水晶をもて作りしかば、其形あらはれ見ゆるに、なをいける人のごとしといふ。此事をもてヲ、ランド人に問ふに、人すでに死しぬ。其形やぶれざる事を得ず。もし其説のごとくならむには、必是藥物のしからしむる也といふ。其言誠に然也。

〔采覽異言 一〕カステイラ割註 新井白石著(白石社刊本)

邏馬人説。フランシスクス、サベイリウス(中略)西歸到
レ于ニ臥亞。與ニ其弟子。永訣示レ滅。即葬ニ金棺内。面貌
猶生。其將レ來レ此。禮ニ拜其塔。渾身不レ朽。於レ今尙存。
其餘亦説ニ斯人種々奇特。不レ可ニ盡述ニ矣。質ニ之和蘭人。
對曰。教門之説、衆口皆然。但其棺四壁。嵌ニ琉璃板。
就而視レ之。瞑目趺坐。毛髮可レ數。盖大西学露國。生ニ
巴爾娑摩樹。其汁塗レ屍。不レ傷不レ朽。此樹亦在ニ如德亞。
妖人用レ此。誑ニ惑愚俗ニ耳。或云。師者那勿蠟國王族也。
〔五月雨抄 下〕(三浦安貞著 日本思想闘争史料 十)
バツテイスタカ云には、このフランスク(中略)西に歸ら
んとして臥亞にて死せり。是は金棺に葬て、今猶生ける
が如し。某こゝに來るにも其塔を禮拜せりと也。筑後守
此事を阿蘭陀に問れしに、其棺四壁琉璃の板を嵌せり。
就てみれば瞑目趺坐、毛髮かぞふべし。(下略)

〔本朝軍器考 六〕(新井白石全集 六)
佛來釋古者ト云ヒシハ其ノ番名フランシスク 東南洋ノ諸國
ニ天主教傳ヘシ人也。ソノ塔ハ今モ應帝亞ノ臥亞ト云フ
所ニアリ。

⑥ サヴィエルに對する崇敬と列聖。

教會曆に記せられていることは勿論彼に對する崇敬
の程を示すが、一六二二(元和八)年の列聖前にも

「文祿四年日線」の如く記念せられ、また次の畫像の
如くサントと稱せられたことが知られる。

〔紙本サヴィエル畫像〕(大阪府東藤次郎藏)

瑛夫羅怒青周呼山別論慶瑛可羅綿都。漁夫環人(壺印)

この畫像は既に廣く知られているが、サンフランセ
スコサベリヨとサカラメント Sacramento (秘蹟)
とよみ、中の慶は意味不明、當てるべき語が思いあ
たらぬ。次の瑛を新村氏は槎としている。壺印に
は耶省とあり、耶蘇會を表わしたものと云われる。
この他サヴィエルの畫像は、聖ロヨラとともに描か
れているものなどが現存している。慶長を下らぬキ
リシタン盛時の作と思われる。なお、新村出氏「攝
津高槻在東氏所藏の吉利支丹遺物」(京都帝國大學文
學部考古學研究報告第七冊)所收)參照。

列聖に關する日本史料は未だ見出されない。

〔切支丹迫害史中の人物事蹟〕一六二八年(9) 四月十六
日附デイエゴ・デ・サンフランシスコ日本文書簡
コンパニヤの御門派、一段新しき御門派にて候。カノニ
ザト(列聖)のサント兩人御座候。サンイナシヨ(ロヨラ)、
サンフランシスコ・シャビエルにて御座候。(下略)

なおパゼスの『日本キリシタン宗門史』史料篇第八十
三文書の原邦文は失なわれたが一六二二年(元和八年)

の大殉教を前にして三箇アントニヨがパアデレ・ガ
ルセス宛に遣した書簡は、サヴィエルへの讚美崇敬
に充ちている。

〔西洋紀聞 下〕(新井白石著白石社刊本)

按ずるにフランシスクスサベイリウスがごときハ、いに
しへより此かた、こゝに至れる大西の人、其事を説ざる
ものハあらず。

〔查妖餘録〕(續々群書類從 十二)

一、岡本三右衛門召連候中間角内へも、違ひ胡亂成儀共
故牢舎申候。番所ニ而角内懷中之道具穿鑿仕候處、首ニ
懸候守袋之内丹切支丹之尊ミ申候本尊みいませ(御影)一
出申候。サンハウラ(サンパウロ)サンヘイトロ、裏ニジ
ヤビエルアン女有之候。角内牢より呼出シ、國所親類之
様子相尋候。生國越前之者、當辰四拾貳歳ニ罷成申候。

岡本三右衛門はキアラ Giuseppe Chiara の日本名
で、ジャビエルはサヴィエル、アン女は *antio* 即ち
天使のことと考えられる。

(7) マルセイロ、サヴェイルにより蘇生、日本布教を志
し長崎にて殉教す。

〔契利斯督記〕(續々群書類從 十二)

一、イタリヤノ内、ナヲリス(ナポリス)ト申所ニテ、マ
ルセイロ祝日ニダンヲカザリ候トテ立廻リ申候所ニ、天
上(井)ヨリ大ナルカナヅチ、マルセイロ〔ノ〕アタマノ上

〔ニ〕落、アツ死イタシ、廿四日相煩申候。其内デウス
ヨリ日本エ初テ渡申候ジャヒエルト申善人ヲ御使トシテ
マルセイロニ告給フハ、ジャヒエル右ノ手ニ蠟燭ヲ持、
左ノ手ニ杖ヲモチ、何ナリトモ望可レ申由被レ申候。蠟燭
ハ死ル心ニテ御座候。杖ハタビノ心ニテ御座候。其時マ
ルセイロ觀念仕候ハ、ジャヒエルヲ御使トシテ被レ下候
ハ、ジャヒエル初テ日本へ渡リ申候間、定テ我等ニモ日
本へ參候ヘトノ心ニテ可有ニ御座ニ候ト存候テ罷有候。

如何様トモデウスノ御内證次第ト申候。ジャヒエル被レ申
候ハ、何ニテモ心ノ儘ニ望可レ申候。デウスノ御前ハ我
等如何様ニモ相計トラセ可レ申由被レ申候ニ付テ、マルセ
イロ申候ハ、我等行末ハ何ト可ニ罷成ニ候ヤ、承度由申候
ヘバ、ジャヒエル被レ申候ハ、ナホリスノ國出不レ申候サ
キニシラセ可レ申由被レ申候。三日過、諸出家マルセイ
ロ所へ相詰、死候觀念ヲ勸メ(臨終の秘蹟)申候ニ、其時
ジャヒエル、マルセイロ一人ニ見エ被レ申候ハ、常ニ守
ニカケ申候クルスヲ擊候疵ニアテ可レ申由告給フニ付
テ、アテ申候ヘバ、疵ハ忽ニ平癒イタシ、跡モ見ヘ不レ申
候故、諸出家名譽ナル儀ト申、デウスエ御禮申上候。其
後マルセイロ旅ノ支度イタシ出立申候時、ジャヒエル女
ノ善人ニ被レ申候ハ、マルセイロニイサミ旅立イタシ可
レ申候、マルチリ (Martyr 殉教) ニ逢可レ申候。此由マ

ルセイロへ申候へト被_レ申候。其通女ノ善人マルセイロニ申渡シ候付テ、日本へ渡リ申候。マルセイロ長崎ニテ穴ツルシニ逢申候處ニ、穴ノ内へ天人アマ下リ、マルセイロ額ノ汗ヲ拭ヒ看病イタシ候。其後馬場三郎左衛門與力同心參リ、穴ヨリ引出シ、マルセイロガ首ヲ討候得バ切レ不_レ申候テ、刀モヲレ、ロゴモリスクミ申候ハ、小ノ間觀念イタシ候故刀切不_レ申候。ハヤ首ヲウチ可_レ申由候時、首ヲウチ落候ヘバ、俄ニ雷イタシ、長崎中クラヤミニ罷成、政所へモクラヤミ申由承候、以上。

二 官

シユズン

南 甫

三右衛門

マルセイロは Marcello Francisco Mastriili の

ことで、サヴィエルの奇蹟的出現により日本布教を志し、禁制きびしい一六三七年九月十九日寛永十四年八月一日薩摩に潜入したが、程なく捕えられ、同年十月十七日八月二長崎に於て四日間穴吊しに遭ひ、最後に斬首され殉教の死をとげた。既に一ノ(1)にかかげたようにサヴィエルと混同している日本文献もあり、兩者の因縁を思わせるものがある。彼の潜入及び殉教には、なお史料があるが、それは直接サヴィエルと

は關係ないので省略する。なお、姉崎正治博士『切支丹傳道の興廢』五五〇―五五四頁参照。

「史學」バック・ナンバ

殘本がまだ少しありますから、バック・ナンバをぜひお揃えください。(送料各一冊二十圓)

★「ルネサンス文化」特輯(復刊號・通卷八九號)

間崎万里、大類伸、西脇順三郎、森有正、平塚博、増田重光、守屋謙二等執筆、ルネサンス文化研究の絢爛たる筆陣。價五十圓。

★「東亞文明の始源」特輯(通卷九〇號)

長谷部言人、江上波夫、石田英一郎、松本信廣等執筆、東亞文明の悠久な始源に對する最新學說。世界の學界に誇り得る力作を收載。價八十圓。

★「古代日本研究」特輯(通卷九一號)

折口信夫「古代の氏族文學」および松本芳夫「日本神話の文化史的意義」その他、古代日本の暗空に投じた一つの輝かしいサーチライト。價一二〇圓。